

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年4月1日
(第98期) 至 2021年3月31日



西 華 産 業 株 式 會 社

東京都千代田区丸の内三丁目3番1号

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第98期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	11
2 【事業等のリスク】	14
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4 【経営上の重要な契約等】	22
5 【研究開発活動】	22
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	23
3 【設備の新設、除却等の計画】	25
第4 【提出会社の状況】	26
1 【株式等の状況】	26
2 【自己株式の取得等の状況】	36
3 【配当政策】	37
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	38
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	112
第6 【提出会社の株式事務の概要】	128
第7 【提出会社の参考情報】	129
1 【提出会社の親会社等の情報】	129
2 【その他の参考情報】	129
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	130

監査報告書

内部統制報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【事業年度】	第98期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	西華産業株式会社
【英訳名】	SEIKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 昭彦
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03—5221—7101
【事務連絡者氏名】	経 理 部 長 齊 藤 和 久 総務・人事部長 野 尻 竜 彦
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【電話番号】	03—5221—7101
【事務連絡者氏名】	経 理 部 長 齊 藤 和 久 総務・人事部長 野 尻 竜 彦
【縦覧に供する場所】	西華産業株式会社 大阪支社 (大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館) 西華産業株式会社 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマークタワー30階) 西華産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目26番8号 KDX名古屋駅前ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	150,742	165,585	157,145	140,677	136,273
経常利益 (百万円)	3,390	2,877	2,418	3,122	2,906
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失 (△) (百万円)	2,140	1,655	1,587	△1,262	2,721
包括利益 (百万円)	3,025	2,129	725	△2,195	4,401
純資産額 (百万円)	28,641	28,988	29,066	25,911	29,889
総資産額 (百万円)	118,254	98,295	85,742	92,668	97,458
1株当たり純資産額 (円)	2,166.04	2,245.33	2,246.34	2,058.12	2,365.06
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失 (△) (円)	161.29	128.38	125.50	△100.73	221.87
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	161.11	128.00	125.32	—	221.52
自己資本比率 (%)	23.8	28.9	33.2	27.2	29.8
自己資本利益率 (%)	7.9	5.9	5.6	△4.7	10.0
株価収益率 (倍)	10.9	20.8	10.8	—	7.0
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,566	1,339	△734	3,400	4,137
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,262	126	△1,127	△299	△1,566
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△1,465	△1,706	△559	△1,211	△1,903
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	14,157	14,096	11,506	13,346	14,035
従業員数 (人)	836	896	958	971	969

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5 第97期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第94期	第95期	第96期	第97期	第98期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (百万円)	134, 980	147, 830	140, 528	123, 533	117, 688
経常利益 (百万円)	2, 759	2, 608	1, 621	2, 045	1, 762
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	1, 825	1, 510	1, 311	△3, 906	2, 634
資本金 (百万円)	6, 728	6, 728	6, 728	6, 728	6, 728
発行済株式総数 (千株)	65, 603	12, 820	12, 820	12, 820	12, 820
純資産額 (百万円)	23, 515	23, 240	23, 366	17, 649	21, 172
総資産額 (百万円)	106, 370	85, 883	73, 759	78, 799	80, 167
1株当たり純資産額 (円)	1, 799. 56	1, 827. 21	1, 832. 60	1, 421. 13	1, 703. 06
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	11. 00 (—)	35. 00 (5. 00)	45. 00 (25. 00)	45. 00 (20. 00)	45. 00 (20. 00)
1株当たり 当期純利益又は 1株当たり 当期純損失(△) (円)	137. 36	117. 02	103. 52	△311. 22	214. 55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	137. 21	116. 68	103. 37	—	214. 21
自己資本比率 (%)	22. 1	26. 9	31. 5	22. 1	26. 1
自己資本利益率 (%)	8. 1	6. 5	5. 7	△19. 2	13. 7
株価収益率 (倍)	12. 81	22. 76	13. 10	—	7. 21
配当性向 (%)	40. 0	47. 0	43. 5	—	21. 0
従業員数 (人)	309	309	305	312	318
株主総利回り (比較指数：配当込み TOPIX) (%)	159. 9 (114. 7)	244. 4 (132. 9)	133. 1 (126. 2)	113. 1 (114. 2)	157. 8 (162. 3)
最高株価 (円)	393	3, 350 (548)	2, 980	1, 530	1, 573
最低株価 (円)	209	2, 248 (318)	1, 355	857	995

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 第97期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3 2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

4 第95期の1株当たり配当額35.00円は、1株当たり中間配当額5.00円と1株当たり期末配当額30.00円の合計となっております。2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、1株当たり中間配当額5.00円は株式併合前、1株当たり期末配当額30.00円は株式併合後の金額となっております。

なお、第95期の1株当たり期末配当額30.00円には、創立70周年記念配当10.00円を含んでおります。

5 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第96期の期首から適用しており、第95期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

6 第97期の株価収益率および配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

7 株価は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

8 第95期の株価については当該株式併合後の最高・最低株価を記載し、() 内に当該株式併合前の最高・最低株価を記載しております。

2 【沿革】

1947年10月	旧三菱商事株式会社が1947年7月連合国最高司令官の覚書により解体を命ぜられると同時に、同社の西日本地区機械部門関係者が中核となり門司市（現・北九州市門司区）に資本金195千円にて設立
1947年～ 1951年	長崎、福岡、広島、大阪、東京および高松に相次いで支店を開設
1954年10月	ドイツ(デュッセルドルフ)に海外事務所を開設
1961年10月	株式を東京証券取引所市場第一部に上場(資本金6億円)
1974年1月	ドイツ(デュッセルドルフ)に現地法人Seika Sangyo GmbH（現・連結子会社）を設立
1981年4月	本社機構を改革し東京本社、北九州本社の2本社制に移行
1983年5月	台湾(台北)に海外事務所を開設
1983年8月	北九州本社業務を東京本社に移管し、北九州本店に北九州管理室を設置
1983年8月	米国(ロサンゼルス)に海外事務所を開設
1983年11月	ドイツ(デュッセルドルフ)に現地法人Tsurumi (Europe) GmbH（現・連結子会社）を設立
1990年12月	本店を北九州市門司区から北九州市小倉北区へ移転
1994年4月	米国(ロサンゼルス)に現地法人SEIKA MACHINERY, INC.（現・連結子会社）を設立
1994年8月	大阪支社を北区梅田から北区堂島浜へ移転
2000年7月	韓国(ソウル)に海外事務所を開設
2001年8月	本店を北九州市小倉北区から東京都千代田区に移転
2004年1月	中国(上海)に現地法人西浬貿易(上海)有限公司（現・連結子会社）を設立
2005年4月	日本ダイヤバルブ株式会社（現・連結子会社）を全発行済株式取得により子会社化
2006年4月	現地法人SEIKA MACHINERY, INC. の支店を米国(アトランタ)に開設
2006年9月	日本ダイヤバルブ株式会社（現・連結子会社）が中国(天津)に天津泰雅閥門有限公司（現・連結子会社）を設立
2008年8月	株式会社テンフィートライト（現・持分法適用関連会社）を設立
2009年1月	COMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S.A.S.（現・Tsurumi France S.A.S.）を 現地法人Tsurumi (Europe) GmbHを通じて全発行済株式取得により子会社化
2010年2月	株式会社竹本（現・連結子会社）を全発行済株式取得により子会社化
2012年1月	シンガポール支店を開設
2012年4月	西華デジタルイメージ株式会社を設立（現・連結子会社）
2012年10月	HYDREUTES, S.A.U.（現・連結子会社）を 現地法人Tsurumi (Europe) GmbHを通じて全発行済株式取得により子会社化
2012年12月	タイ(バンコク)に現地法人Seika Sangyo(Thailand) Co., Ltd. を設立（現・連結子会社）
2013年10月	横浜支店を開設
2014年11月	フランス(ヴネル)にTsurumi Pompes Location S.A.S. を設立(現・Tsurumi France S.A.S.)
2015年2月	Marine Motors & Pumps N.V.（現・連結子会社）を現地法人Tsurumi Pompes Location S.A.S.（現・Tsurumi France S.A.S.）を通じて株式取得により子会社化
2015年4月	現地法人SEIKA MACHINERY, INC. の支店を米国(サンフランシスコ)に開設
2015年5月	名南共同エネルギー株式会社を設立（現・持分法適用関連会社）

2016年3月	敷島機器株式会社の全株式（自己株式を除く）を取得し子会社化（現・連結子会社）
2018年12月	ベトナム（ホーチミン）に現地法人SEIKA SANGYO（VIETNAM）COMPANY LIMITED を設立
2020年1月	Obart Pumps（Holdings）Limited（現・連結子会社）およびObart Pumps Limited （現・連結子会社）を現地法人Tsurumi（Europe）GmbH を通じて株式取得により子会社化
2020年1月	Tsurumi Pompes Location S.A.S. とCOMPAGNIE EUROPEENNE AFRIQUE ASIE S.A.S. を合併し、 商号をTsurumi France S.A.S.（現・連結子会社）に変更
2020年10月	セイカダイヤエンジン株式会社を設立（現・連結子会社）

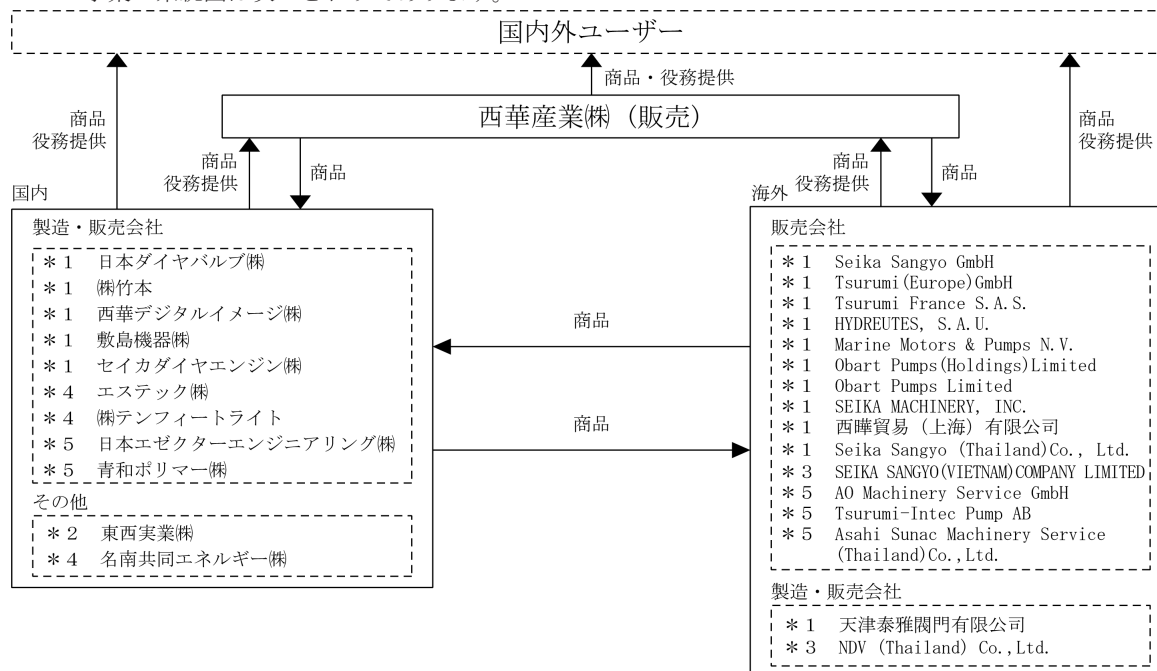
3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は西華産業株式会社（当社）、子会社19社および関連会社8社により構成されており、電力、化学・エネルギー、産業機械分野の機械設備並びに機器、およびこれらに附帯する製品の販売、サービス等に係る事業を国内外にわたって営んでおります。

事業内容と当社および関係会社の当該事業にかかる位置付けは、次のとおり4つの事業の種類別セグメント情報として記載しております。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理情報 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注意事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

セグメント	主な取扱製品およびサービス	主要な会社
電力事業	発電設備、環境保全設備 およびそれらの関連機器 等	当社
化学・エネルギー事業	一般産業向発電設備、環境保全設備 およびそれらの関連機器並びに プロセス用製造設備 等	当社 敷島機器(株) セイカダイヤエンジン(株)
産業機械事業	新素材・繊維、醸造・食品、出版・印刷、 プラントエンジニアリング等の機械設備、 各種素材、原材料（繊維原料、プリント 基板等）および最先端計測機器 等	当社 日本ダイヤバルブ(株) (株)竹本 西華デジタルイメージ(株) 東西実業(株) エステック(株) (株)テンフィートライト 名南共同エネルギー(株) 日本エゼクターエンジニアリング(株) 青和ポリマー(株)
グローバル事業	水中ポンプ、排水処理機器、 繊維・化学向機械設備、 原材料（繊維原料）および エレクトロニクス実装関連設備 等	当社 Seika Sangyo GmbH Tsurumi (Europe) GmbH Tsurumi France S.A.S. HYDREUTES, S.A.U. Marine Motors & Pumps N.V. Obart Pumps (Holdings) Limited Obart Pumps Limited SEIKA MACHINERY, INC. 西曄貿易（上海）有限公司 天津泰雅閥門有限公司 Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd. NDV (Thailand) CO., Ltd. SEIKA SANGYO (VIETNAM) COMPANY LIMITED AO Machinery Service GmbH Tsurumi-Intec Pump AB Asahi Sunac Machinery Service (Thailand) Co., Ltd.

事業の系統図は次のとおりであります。



(注)

- * 1 …… 連結子会社 * 2 …… 非連結子会社で持分法適用会社 * 3 …… 非連結子会社で持分法非適用会社
 * 4 …… 関連会社で持分法適用会社 * 5 …… 関連会社で持分法非適用会社

4 【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
日本ダイヤバルブ(株)	東京都品川区	96	産業機械 事業	100	当社が販売する各種産業用 バルブの一部を製造しており ます。 役員の兼任等…無
(株)竹本	兵庫県神戸市	10	産業機械 事業	100	金属二次製品を仕入れ、西 日本を中心に販売しており ます。 役員の兼任等…無
西華デジタルイメージ(株)	東京都港区	95	産業機械 事業	100	最先端計測機器およびソフ トウェアを販売しておりま す。 役員の兼任等…無
敷島機器(株)	北海道札幌市	96	化学・エネ ルギー事業	100	船舶、内燃機関、漁撈機 械、発電装置等の販売およ び施工を行っております。 役員の兼任等…無
セイカダイヤエンジン(株) (注 6)	東京都新宿区	96	化学・エネ ルギー事業	100	国内船舶用エンジンの販 売・サービス事業、関連商 品の販売を行っておりま す。 役員の兼任等…無
Seika Sangyo GmbH	Duesseldorf, Germany	千ユーロ 1,533	グローバ ル事業	100	当社の欧州地域における販 売・仕入拠点であります。 役員の兼任等…無
Tsurumi (Europe) GmbH	Duesseldorf, Germany	千ユーロ 550	グローバ ル事業	95	当社から水中ポンプを仕入 れ、欧州地域で販売してい ります。 役員の兼任等…無
Tsurumi France S.A.S.	Venelles, France	千ユーロ 375	グローバ ル事業	[95]	水中ポンプを仕入れ、欧州 地域で販売およびレンタル 事業を行っております。 役員の兼任等…無
HYDREUTES, S.A.U.	Madrid, Spain	千ユーロ 60	グローバ ル事業	[95]	水中ポンプを仕入れ、欧州 地域で販売しております。 役員の兼任等…無
Marine Motors & Pumps N.V.	Ranst, Belgium	千ユーロ 158	グローバ ル事業	[76]	水中ポンプを仕入れ、欧州 地域で販売およびレンタル 事業を行っております。 役員の兼任等…無
Obart Pumps (Holdings) Limited (注 6)	Maidstone, United Kingdom	ポンド 100	グローバ ル事業	[76]	Obart Pumps Limited の持 株会社であります。 役員の兼任等…無
Obart Pumps Limited (注 6)	Maidstone, United Kingdom	千ポンド 50	グローバ ル事業	[76]	水中ポンプを仕入れ、欧州 地域で販売しております。 役員の兼任等…無
SEIKA MACHINERY, INC.	Los Angeles, CA., U.S.A	千米ドル 1,000	グローバ ル事業	100	当社の北中米地域における 販売・仕入拠点でありま す。 役員の兼任等…無
西湄貿易（上海）有限公司	上海市 中華人民共和国	千人民元 47,744	グローバ ル事業	100	当社の中国における販売拠 点であります。 役員の兼任等…無
天津泰雅閥門有限公司	天津市 中華人民共和国	千人民元 16,175	グローバ ル事業	[100]	当社の子会社が販売する各 種産業用バルブの一部を製 造しております。 役員の兼任等…無
Seika Sangyo(Thailand) Co.,Ltd. (注 7)	Bangkok, Thailand	千タイバーツ 20,000	グローバ ル事業	49	当社のタイにおける販売拠 点であります。 役員の兼任等…無

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 親会社はありません。

3 有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 議決権の所有割合の〔 〕内は、間接所有割合であります。

5 特定子会社に該当する子会社はありません。

- 6 セイカダイヤエンジン(株)、Obart Pumps(Holdings) Limited、Obart Pumps Limitedについては、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
- 7 議決権の所有割合は50%以下であります、実質的に支配しているため子会社としております。
- 8 前連結会計年度末において連結子会社であったSeika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd. は、当連結会計年度に保有株式の全株式を売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。

持分法適用関連会社

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
エステック(株)	東京都中央区	96	各種運搬用機械の製造販売	45	当社が販売する各種運搬用機械の一部を製造しております。 役員の兼任等…無
(株)テンフィートライト	東京都中央区	60	インターネットマンションのシステム企画、設計、施工、管理等	45.05	インターネットマンションのシステム企画、設計、施工、管理等を行っております。 役員の兼任等…無
名南共同エネルギー(株)	愛知県知多市	2,400	蒸気および電気供給事業	43.75	愛知県知多市名南コンビナート内にて同地区企業等へのエネルギー供給を行っております。 役員の兼任等…無

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

部門区分	従業員数（人）
電 力 事 業	62
化学・エネルギー事業	216
産業機械事業	351
グローバル事業	184
全社(共通)	156
合 計	969

- (注) 1 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数であります。
- 2 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない管理部門に所属しているものを記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
318	41.6	16.8	8,051,580

部門区分	従業員数（人）
電 力 事 業	62
化学・エネルギー事業	42
産業機械事業	125
グローバル事業	14
全社(共通)	75
合 計	318

- (注) 1 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であります。
- 2 平均年間給与は、賞与および時間外労働手当を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には、西華産業労働組合が結成されておりますが、会社と当該労働組合との間には特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営方針

当社グループは創業以来「社業の発展を通じ社会に貢献する」を社是として経営を行なっております。産業界は飛躍的な技術革新を背景に進化・変貌をつづけており、当社グループはあらゆる産業界のニーズに応えるべく先進性・多様性を備え、また、永年培ってまいりました知見・機能を活かし、機械設備等の取引を通じて社会に貢献してまいり所存であります。

(2) グループポリシー、グループ行動規範、グループミッション

当社グループは、結束力やグループ経営を推進していくため、「グループポリシー」、「グループ行動規範」、「グループミッション」を定め、グループに属する各社および、そこで働く社員一人ひとりがこれらを共有し、日々の行動に繋げ、グループ全体で企業価値の向上を目指しております。

グループポリシー	私たち西華産業グループは、お互いが連携し、高め合い、公明正大な企業活動を通じて持続可能な社会の発展に貢献します。
グループ行動規範	一人ひとりが法令を遵守すると共に 社会から信頼されるよう倫理観を持って行動します。
グループミッション	グループ全体で豊かな社会を実現します。

(3) 長期経営ビジョン

当社グループは、2017年をスタートとしてグループとしての有るべき姿を描いた「10年後の西華産業グループ像」を策定し、新しい当社グループを創り上げることを目指し、時間軸と専門性を意識し、全員参加型で変革を推し進めております。

長期経営ビジョン「10年後の西華産業グループ像」(2017年4月～2027年3月)

事業環境の変化に適応し、強固な経営基盤を有したグローバルな企業グループとなっている。
また、グループ社員は開拓精神に燃え、各々の会社で働きがいを感じ、活力に溢れて一人一人が成長を実感している。

長期経営方針

- 1) ビジネスモデルの変革と進化を進め、さらにグループの収益力を向上させる。
- 2) 時代の変化に対応し、新規事業を創り出せる人材並びに、国内外で活躍できる人材の発掘と育成を行うと共に、経営資源を最適投入する。
- 3) 社員にとって働きがいがあり魅力溢れる職場環境を作り、生産性を向上させる。

(4) 中期経営計画「Re-SEIKA 2023」

2020年4月から2023年3月までの3年間を長期経営ビジョンの目標実現のための第2ステップと位置づけ、中期経営計画Re-SEIKA 2023を策定し推進しております。

① 基本方針「変革と挑戦 強く価値ある会社へ」

今までの考え方や行動を変え(改革 Re-formation)、あらゆる困難に何度でも挑戦しながら(再挑戦 Re-challenge)、持続的な成長サイクルを構築し(回復 Re-gain)、更なる企業価値の向上を実現する新たなステージ(再出発 Re-start)とします。

② 基本戦略

1) グループ収益の拡大	西華産業単体の各事業とグループ各社を事業内容毎に「事業ユニット」としてグルーピングし、一体化した事業運営を図る。
2) 収益基盤の強化	各事業を基礎収益分野と成長収益分野とに区分する。事業ポートフォリオの最適化を進め、経営資源の効率的な投入を適宜実施、推進する。
3) 新たな収益源の開拓	新たな収益源の開拓のため継続的に経営資源を投入する。そして、当社グループの持続的な成長基盤構築を促進する。
4) 経営基盤の強化	財務体質の安定化を図る。IT化・DX推進等による業務の効率化、職場環境の充実、人材育成などにより、組織力を強化する。

③ 経営数値目標

(連結)

	2023年3月期
営業利益	37億円
親会社株主に帰属する当期純利益	25億円

(ご参考)

2023年3月期の経営数値目標であります親会社株主に帰属する当期純利益25億円を達成するとROEは8%以上となります。

(5) 会社の対処すべき課題

新型コロナ禍による経営環境の変化やサステナビリティに対する社会の意識や関心の高まり等、当社グループを取り巻くビジネス環境は想像を超えるスピードで大きく変化しています。当社グループは事業環境の変化に適応し、強固な経営基盤を有する企業グループを目指し、2020年4月より「変革と挑戦 強く価値ある会社へ」を基本方針とする中期経営計画「Re-SEIKA 2023」を開始いたしました。

中期経営計画に掲げる以下の基本戦略を確実に実行し、企業価値の向上と持続的な成長に繋げてまいります

① グループ収益の拡大

当社は現在国内外14ヵ国27社の関係会社を抱える企業グループを形成しております。デジタル革命で市場が一気に国際化し、ニーズも技術も多様化した環境変化に適応するため、価値観や判断基準の共有化を目指しグループポリシー、グループ行動規範、グループミッションを策定いたしました。グループ各社の意識の高まりを基礎として各社の持つ機能を有効に活用し、新商品およびサービスの開発力や競争力を強化し、グループ全体で収益の拡大を目指してまいります。

なお、2020年10月1日に船用エンジン販売・サービス事業を行うセイカダイヤエンジン株式会社を子会社化し、グループ収益の拡大に取り組みました。

② 収益基盤の強化

当社グループの基礎収益分野であるエネルギー事業につきましては、ブラックアウトの無い社会環境の維持と脱炭素への取り組みを両立しながら事業を展開しております。小型水力発電・バイオマス等の再生可能エネルギーにも積極的に取り組むと共にカーボンフリーなエネルギー源として位置付けられる水素の社会実装を目指す水素バリューチェーン協議会に加盟することで新たなビジネスに挑戦しております。

また、産業機械事業につきましては、新型コロナ禍により一部の業界では設備投資の中止や延期がありました。化学・合繊・プラント等、幅広く活動した結果、一定の成果を残しました。今後の収益拡大が期待される同事業には、マーケットインの発想を強め、最先端の新しい取り組みが行えるよう積極的に経営資源を投入してまいります。

③ 新たな収益源の開拓

新たな収益源の開拓のため継続的に経営資源を投入し、当社グループの持続的な成長基盤構築を促進してまいります。将来の収益に寄与する事業と位置付け、再生可能エネルギー、ライフサイエンスおよびモビリティ分野をテーマに定め、プロジェクトを推進しております。

当社グループの収益力向上のためには、新たな分野や新規事業の開拓が必要不可欠であり、機械販売のみならず新たなビジネスモデルの構築を含め事業投資や戦略的なパートナーとの提携等の施策を展開してまいります。

④ 経営基盤の強化

強く価値ある企業グループとしていくために、人財活用および社会貢献の各プロジェクトを推進いたしました。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けての各種対策を講じると共に、WEBによる会議やセミナー、在宅勤務でも機動的に対応できるよう職場環境の充実を図ってまいりました。引き続きIT化・DX推進等により業務の効率化や生産性の向上に取り組み、経営基盤を強化してまいります。

⑤ コーポレートガバナンスの充実

当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために、コーポレートガバナンス・コード改訂や子会社を含めたグループ内部統制の構築に取り組み、全てのステークホルダーからの信頼を得て、これを向上させることで健全で透明性の高い経営の実現を目指してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、財務の状況等に関する事項のうち、経営者が企業の業績、財務状況および資金繰りに甚大な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 特定の取引先・製品・技術への依存のリスク

当社は創業以来、三菱重工業株式会社の販売代理店として国内電力会社などに発電設備を納入しており、現在も三菱パワー株式会社をはじめ三菱重工グループ各社から委託された販売代理活動が当社グループの主力事業となっております。また三菱重工グループは、当社グループの主要顧客として安定した取引関係があり、当社グループの重要な取引先でもあります。

しかしながら、三菱重工グループとの取引関係に変更が生じ、取引が大幅に縮小することがあれば、長く培った信用が損なわれ、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは常に存在価値が高く評価されるように機動的な営業活動を通じて、将来にわたり三菱重工グループと安定的な取引関係が継続されるよう活動しております。

(2) 事業投資に関するリスク

当社グループは、業容および収益の拡大を目指し、既存事業の強化と併せて新たな収益源開拓のため新規事業への投資を行ってまいりました。当社グループでは投資を行う際、第三者機関からの情報や意見も参考とし、専門の担当部署で調査や検討を重ねたうえで取締役会や経営会議で十分な審議を行い、合理的な判断をもって投資を決定しております。また、事業開始後も運営状況や実績をきめ細かくモニタリングするとともに必要な追加の施策を講じ、所期の成果が現出するよう努めております。

しかしながら、予期せぬ事業環境の変化などに対し、的確な対策を見出せない、または対応が遅れた場合、投資に見合う効果が得られず当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業戦略に関するリスク

当社グループは、2020年4月から開始の中期経営計画「Re-SEIKA 2023」において、「変革と挑戦 強く価値ある会社へ」を掲げ、収益力の向上を図るため「グループ収益の拡大」・「収益基盤の強化」・「新たな収益源の開拓」・「経営基盤の強化」を基本戦略としております。

しかしながら、戦略的に投入する経営資源の規模や時期などの適否によっては、収益の拡大に繋がらず、財政的負担が増加し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、事業環境のモニタリング、適切な執行体制および的確な経営判断に努めることで、事業戦略が目指す中長期的目標の達成を図ってまいります。

(4) 人材の確保および育成に関するリスク

当社グループにおいて、人材は最も重要な経営資源の一つであり、当社グループの業容および収益の拡大のためには、経営人材、海外人材および新規事業創出人材等の確保並びに育成が経営課題であると認識しております。このような人材を確保あるいは育成できない場合には、当社グループの成長、業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループにおいては、働き方改革や働きがいがあり魅力溢れる職場環境作り等を通じて人材の確保に努めるとともに、グループ経営への取組みの一環として「人材活用プロジェクト」を立ち上げ、グループ間人事交流会、社内研修の共有化等、グループ全体で人材育成に取り組んでおります。

(5) 災害発生に関するリスク

地震、台風、火災、新型コロナウイルスなどの感染症等の災害発生により、当社グループの役員および社員並びに事務所・設備・システムなどが被害を受け、営業・生産活動に支障が生じた場合、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。当社グループでは、このような災害発生を想定したリスクマネジメントとして、社員安否確認システムの導入や大規模災害発生対策要領の策定、コンピューターシステムのバックアップなどBCP対応策を構築しております。今後は経営へのダメージ軽減のリスクファイナンス等を含めたリスクマネジメントの充実を図ってまいります。

(6) コンプライアンスに関するリスク

当社グループは機械・設備販売を中心とした事業を展開しておりますが、その事業の遂行にあたって、建設業法、下請代金支払遅延等防止法、外国為替及び外国貿易法等の法的規制を受けています。これらの法令に違反した場合はもとより、社会的規範に反した行動等があった場合は、法令による処罰や社会的制裁を受けたり、世間の信用や取引先からの信頼を失墜することで業務の遂行に支障をきたす可能性があります。当社グループは、コンプライアンスを「法令遵守にとどまらず、高い倫理観を持って誠実に行動すること」と定義し、当社グループ全体で、すべての役員・社員が共通して高いコンプライアンス意識を持ち、かつそれを維持していくような施策を永続的に講じてまいります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、世界的な新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、海外におけるロックダウンの実行や国内における2回に亘る緊急事態宣言の発出等、経済・社会活動が制限され極めて厳しい状況で推移しました。

このような環境のもと、当社グループは従業員の安全確保や社会的要請への協力等、新型コロナウイルス感染症へ対処しながらグループ一丸となり収益確保に努めてまいりましたが、当社グループの業績は売上高は1,362億73百万円（前期比3.1%減）、営業利益は25億81百万円（前期比8.1%減）、経常利益は29億6百万円（前期比6.9%減）となりました。

なお、当連結会計年度より開始した中期経営計画「Re-SEIKA 2023」を基に、事業ポートフォリオの最適化を進め、プリント基板製造販売子会社のSeika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd.の事業撤退および株式譲渡を実行した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は27億21百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失12億62百万円）となりました。

(2) セグメント別の状況

各セグメントの状況は以下のとおりです。

当連結会計年度より、報告セグメントおよびセグメント利益の算出方法を次のとおり変更しております。

報告セグメントは、事業運営の実態に即し「産業機械事業」と「素材・計測事業」を統合し、「電力事業」「化学・エネルギー事業」「産業機械事業」「グローバル事業」の4セグメントに変更いたしました。

また、セグメント利益の算出方法につきましては、従来、セグメント利益の合計額と営業利益の差異調整項目でありました「のれん償却額」および「全社費用」を各セグメントへ合理的な基準に従って配賦することといたしました。

なお、当連結会計年度における前期比較は、報告セグメントおよびセグメント利益算出方法変更後の基準に基づいております。

「電力事業」

電力会社向け発電設備更新工事等の大口案件の売上が増加した結果、売上高は524億94百万円（前期比31.3%増）となりました。

一方、セグメント利益は、原子力発電所向け新規規制基準に基づく安全対策工事等の案件は増加したものの、火力発電設備の中・小口案件が減少したことにより、13億25百万円（前期比6.4%減）となりました。

「化学・エネルギー事業」

一般産業向け新設発電設備の大口売上がなかったことから、売上高は284億94百万円（前期比33.7%減）となりました。

また、セグメント利益は、当社の一部取引において追加工事の費用負担が生じたこと等により、84百万円（前期比84.0%減）となりました。

「産業機械事業」

プラント・エンジニアリング会社向け産業機械販売の売上が増加したものの、中国向けリチウムイオン電池用関連設備の売上が減少した結果、売上高は436億77百万円（前期比5.7%減）となりました。

一方、セグメント利益は、半導体製造会社向け配電設備工事の大口売上に加えて、日本ダイヤバルブ株式会社の堅調な業績と西華デジタルイメージ株式会社の業績改善が寄与し、11億79百万円（前期比14.1%増）となりました。

「グローバル事業」

公共工事用水中ポンプを取り扱うTsurumi (Europe) GmbHグループ等、欧米および東南アジア子会社の業績が堅調に推移した結果、売上高は116億8百万円（前期比1.6%増）となりました。

一方、Seika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd. の業績不振により、セグメント損失は7百万円（前期は2億7百万円のセグメント損失）となりました。

なお、当社グループの海外売上高は、145億75百万円（前期比9.5%増）となり、当社グループ全体の売上高に占める割合が10.7%となりました。

(3) 目標とする経営指標の達成状況等

当社グループにおける中期経営計画Re-SEIKA 2023の中で目標とする経営指標および経営数値目標は、最終年度（2023年3月期）の連結「営業利益」37億円および「親会社株主に帰属する当期純利益」25億円としております。

中期経営計画の初年度であります2021年3月期の実績は連結営業利益25億81百万円、連結当期純利益27億21百万円となりました。

グループ全体で中期経営計画に注力し、最終年度の数値目標達成に向けて邁進してまいります。

(4) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ47億89百万円（5.2%）増加し、974億58百万円となりました。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ8億11百万円（1.2%）増加し、675億68百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ39億78百万円（15.4%）増加し、298億89百万円となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の27.2%から29.8%となりました。

(5) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ6億89百万円増加し140億35百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

当連結会計年度における営業活動によって、資金は、41億37百万円増加（前連結会計年度34億円）しております。

当連結会計年度における投資活動によって、資金は、15億66百万円減少（前連結会計年度2億99百万円）しております。

当連結会計年度における財務活動によって、資金は、19億3百万円減少（前連結会計年度12億11百万円）しております。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

当連結会計年度において、生産実績に著しい変動はありません。

(2) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
電力事業	56,646	△0.3	51,064	8.9
化学・エネルギー事業	27,409	△23.1	50,646	△2.1
産業機械事業	44,453	165.5	39,360	2.0
グローバル事業	13,330	11.3	5,091	51.1
合 計	141,840	17.1	146,163	4.0

(注) 1 上記記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 上記記載の金額は、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメント	金額(百万円)	前期比(%)
電力事業	52,494	31.3
化学・エネルギー事業	28,494	△33.7
産業機械事業	43,677	△5.7
グローバル事業	11,608	1.6
合 計	136,273	△3.1

(注) 1 上記記載の金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

2 上記記載の金額は、消費税等は含まれておりません。

(4) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績および当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)			当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
相手先	金額(百万円)	割合(%)	相手先	金額(百万円)	割合(%)
—	—	—	関西電力株式会社	20,794	15.3

(注) 上記記載の金額は、消費税等は含まれておりません。

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ47億89百万円（5.2%）増加し、974億58百万円となりました。これは、流動資産が19億53百万円、固定資産が28億35百万円増加したことによるものであります。流動資産の増加は、現金及び預金が7億円、商品及び製品が18億5百万円、前渡金が18億16百万円増加した一方で、受取手形及び売掛金が25億33百万円減少したこと等によるものであります。

また、固定資産の増加は、建物及び構築物が2億70百万円、のれんが2億42百万円、投資有価証券が18億70百万円、繰延税金資産が2億24百万円増加したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の負債の合計は、前連結会計年度末に比べ8億11百万円（1.2%）増加し、675億68百万円となりました。これは、1年内返済予定の長期借入金が12億円、前受金が28億10百万円増加した一方で、短期借入金が6億60百万円、未払法人税等が5億85百万円、長期借入金が19億10百万円減少したこと等によるものであります。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ39億78百万円（15.4%）増加し、298億89百万円となりました。これは、株主資本が21億73百万円、その他の包括利益累計額が15億97百万円増加したこと等によるものであります。

株主資本の増加は、利益剰余金が21億68百万円増加したこと等によるものであります。利益剰余金の増加は、親会社株主に帰属する当期純利益27億21百万円を計上した一方で、剰余金の配当5億52百万円による減少があったこと等によるものであります。

その他の包括利益累計額の増加は、その他有価証券評価差額金が13億87百万円、為替換算調整勘定が2億5百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の27.2%から29.8%となりました。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度における当社グループの業績につきましては、社会インフラを担う電力事業において大口案件の売上増がありました。化学・エネルギー事業においては新設発電設備の大口売上がなく、売上高は1,362億73百万円（前期比3.1%減）、営業利益は25億81百万円（前期比8.1%減）、経常利益は29億6百万円（前期比6.9%減）となりました。

なお、当期より開始した中期経営計画「Re-SEIKA 2023」を基に、事業ポートフォリオの最適化を進め、プリント基板製造販売子会社のSeika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd.の事業撤退および株式譲渡を実行した結果、親会社株主に帰属する当期純利益は27億21百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失12億62百万円）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

世界的な新型コロナウイルスの感染拡大の影響により経済・社会活動が制限され、国内外におけるビジネス環境は厳しさを増していくことが予想されます。また、新型コロナウイルスの感染拡大の収束時期が不透明であり、予断を許さない状況が続くことが想定されます。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは41億37百万円であり、当連結会計年度末において現金及び現金同等物を140億35百万円保有しております。また、換金性の高い金融資産も相当量保有していることから、将来の予測可能な資金需要に対して不足が生じる事態に直面する懸念は極めて少ないと認識しております。

当社グループは、主な短期的な資金需要として、営業活動上の運転資金に加えて、中期経営計画「Re-SEIKA 2023」遂行のための資金投資や配当支払等を見込んでおります。

当社グループにおける資本の財源につきましては、自己資金のほか、金融機関からの借入によっております。

当社は、当連結会計年度において、1株当たり年間45円、総額5億52百万円の配当を実施しました。また、2021年6月24日に開催された当社の定時株主総会において、2021年3月31日現在の株主に対し、2021年6月25日に1株当たり25円、総額3億7百万円の期末配当を実施することが承認されました。

なお、当社の配当政策につきましては、安定的な配当をすることを基本方針としており、営業・財務両面にわたる効率的な業務運営により、経営基盤の強化を図るとともに、新しい事業の開発などの資金需要に柔軟に対応しながら、連結配当性向35%を目途としております。（詳細は、後述の「第4 提出会社の状況 3 配当政策」を参照下さい。）

当連結会計年度末の流動資産は、813億71百万円となり、前連結会計年度末に対し、19億53百万円増加し、また、流動負債は、645億36百万円となり、前連結会計年度末に対し、23億95百万円増加しております。その結果、流動比率は126.1%と前連結会計年度末に対し1.7ポイント減少となっておりますが、依然として健全な財務状態を維持しております。

以上の結果、翌連結会計年度に関しても、営業活動から得られるキャッシュ・フロー、金融機関からの借入等、流動比率の水準に基づき、当社グループは、上記の資金需要に対応できると考えております。

次に、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動によって、資金は41億37百万円増加（前連結会計年度34億円）しております。これは、税金等調整前当期純利益28億31百万円（前連結会計年度税金等調整前当期純損失2億35百万円）の計上、減価償却費3億65百万円（前連結会計年度5億44百万円）の計上、のれん償却額2億39百万円（前連結会計年度2億21百万円）の計上、売上債権の減少45億82百万円（前連結会計年度11億27百万円の増加）、前受金の増加27億56百万円（前連結会計年度81億13百万円）等による資金の増加があった一方で、棚卸資産の増加8億62百万円（前連結会計年度36百万円の減少）、前渡金の増加17億93百万円（前連結会計年度76億36百万円）、仕入債務の減少24億36百万円（前連結会計年度13億91百万円の増加）、法人税等の支払額又は還付額13億95百万円（前連結会計年度3億81百万円）等の資金の減少があったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動によって、資金は15億66百万円減少（前連結会計年度2億99百万円）しております。これは、有価証券売却による収入14億43百万円（前連結会計年度24億67百万円）、投資有価証券売却による収入3億52百万円（前連結会計年度1億68百万円）等の資金の増加があった一方で、有価証券取得による支出14億31百万円（前連結会計年度21億92百万円）、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出12億86百万円（前連結会計年度一百万円）、有形固定資産の取得による支出5億11百万円（前連結会計年度3億92百万円）等の資金の減少があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動によって、資金は19億3百万円減少（前連結会計年度12億11百万円）しております。これは、短期借入金の純減少6億20百万円（前連結会計年度86百万円）、長期借入金の返済による支出6億69百万円（前連結会計年度52百万円）、配当金の支払額5億55百万円（前連結会計年度5億3百万円）等があったことによるものです。

(5) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益、費用の報告数値および開示に影響を与える見積り、判断および仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は過去の実績や状況に応じた合理的な見積り、判断および仮定により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断および仮定は不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針および見積りは、「第5 経理の状況」に記載しておりますが、特に次の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成に重要な影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

将来、債務者の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

② 繰延税金資産の回収可能性の評価

繰延税金資産の回収可能性の判断に際しては、将来の課税所得を合理的に見積もっております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、将来において当社グループを取り巻く環境に大きな変化があった場合など、その見積り額が変動した場合は、繰延税金資産の回収可能性が変動する可能性があります。

③ 固定資産の減損処理

固定資産については、資産グループの回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、その差額を減損損失に計上しておりますが、回収可能価額は、資産グループの正味売却価額と割引後将来キャッシュ・フローとして算定される使用価値のいずれか大きい方としていることから、将来、固定資産の使用方法を変更した場合または資産グループを使用している事業の損益の悪化が見られ、短期的にその状況が回復しない場合には、新たに減損損失が発生する可能性があります。

4 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループにおいては、産業機械事業に属する日本ダイヤバルブ（株）にて研究開発活動を行っております。
同社は、ダイヤフラム弁・ボール弁・バタフライ弁を主体とするメーカーとして、新製品開発および改良による競争力の維持に努めており、当連結会計年度における研究開発費の総額は124百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

特記事項はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)
			建物及び 構築物	器具備品	リース 資産	土地 (面積㎡)	合計	
本社 (東京都千代田区)	化学・ エネルギー 事業 産業機械事業	事務所設備	15,487	27,997	13,909	—	57,394	133
大阪支社 (大阪市北区)	電力事業 産業機械事業	事務所設備	10,753	1,742	4,061	—	16,557	51
四国支店 (香川県高松市)	電力事業 化学・ エネルギー 事業	事務所設備	0	215	973	—	1,189	13
広島支店 (広島市中区)	電力事業 産業機械事業	事務所設備	6,977	3,305	1,832	—	12,115	13
岡山支店 (岡山県倉敷市)	化学・ エネルギー 事業	事務所	45,938	547	1,160	34,266 (732)	81,912	13
福岡支店 (福岡市中央区)	電力事業 産業機械事業	事務所設備	1,316	555	1,268	—	3,140	18
長崎支店 (長崎県長崎市)	産業機械事業	事務所設備	102	0	1,152	—	1,255	10
独身寮 (東京都杉並区)	—	その他設備	49,262	0	0	2,494 (202)	51,756	—
上尾土地および 建物 (埼玉県上尾市) (注)	—	賃貸用設備等	23,641	0	0	605,283 (8,460)	628,924	—

(注) ㈱イシタカおよび㈱福祉の街へ工場および事務所建家を賃貸しており、NTTドコモ㈱およびオリックス自動車㈱へ土地を一部賃貸しております。

(2) 国内子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本ダイヤ バルブ(株) (東京都品川区)	産業機械 事業	事務所 及び 工場設備	188,773	106,091	9,393	—	82,132	386,390	210
(株) 竹本 (神戸市東灘区)	産業機械 事業	事務所 設備	36,862	374	—	211,744 (923)	198	249,179	17
西華デジタル イメージ(株) (東京都港区)	産業機械 事業	事務所 設備	12,917	—	—	—	24,725	37,643	20
敷島機器(株) (札幌市東区)	化学・ エネルギー 事業	事務所 設備	298,640	8,663	22,959	292,091 (10,285)	2,276	624,631	86
セイカダイヤ エンジン(株) (東京都新宿区)	化学・ エネルギー 事業	事務所 設備	156,715	24,546	—	10,650 (1,390)	44,004	235,916	118

(注) セイカダイヤエンジン(株)については、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

(3) 在外子会社

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	リース 資産	土地 (面積㎡)	その他	合計	
Seika Sangyo GmbH (Duesseldorf, Germany)	グローバル 事業	事務所 設備	637	4,935	—	—	10,343	15,916	10 (7)
Tsurumi (Europe) GmbH (Duesseldorf, Germany)	グローバル 事業	事務所 設備	18,104	31,945	—	—	37,250	87,300	38 (37)
Tsurumi France S. A. S. (Venelles, France)	グローバル 事業	事務所 設備	1,492	1,994	4,144	—	20,392	28,023	22 (22)
HYDREUTES, S. A. S. (Madrid, Spain)	グローバル 事業	事務所 設備	—	—	—	—	2,954	2,954	4 (4)
Marine Motors & Pumps N. V. (Ranst, Belgium)	グローバル 事業	事務所 設備	46,919	32,448	—	—	91,895	171,263	19 (19)
Obart Pumps Limited (Maidstone, UK)	グローバル 事業	事務所 設備	—	1,707	—	—	5,752	7,460	21 (21)
SEIKA MACHINERY, INC. (Los Angeles, CA, U. S. A.)	グローバル 事業	事務所 設備	1,425	3,091	—	—	23,901	28,418	18 (13)
西曄貿易（上海） 有限公司 (上海市, 中華人民共和国)	グローバル 事業	事務所 設備	—	—	—	—	5,133	5,133	20 (18)
天津泰雅閥門 有限公司 (天津市, 中華人民共和国)	グローバル 事業	事務所 及び 工場設備	—	9,682	89	—	1,363	11,135	31 (28)
Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd. (バンコク、 タイ王国)	グローバル 事業	事務所 設備	0	—	—	—	2,492	2,492	17 (14)

(注) 1 従業員数の()内は、現地社員数(内数)を示しております。

2 Seika Sangyo(Thailand)Co.,Ltd. については議決権の所有割合は50%以下であります、
実質的に支配しているため子会社としております。

3 Obart Pumps Limitedについては、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	37,705,800
計	37,705,800

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,820,650	12,820,650	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は 100株で あります。
計	12,820,650	12,820,650	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
決議年月日	2016年6月24日	2017年6月27日	2018年6月26日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役5名 (社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員5名	当社の取締役5名 (社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員5名	当社の取締役5名 (社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員7名
新株予約権の数(個)※	1,788	1,209	1,074
新株予約権の目的となる株 式の種類※	普通株式	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株 式の数(株)※	35,760 (注)1、2	24,180 (注)1、2	21,480 (注)1
新株予約権の行使時の払込 金額(円)※	1株当たり 1円	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	2016年8月10日から 2046年8月9日まで	2017年7月15日から 2047年7月14日まで	2018年7月14日から 2048年7月13日まで
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)※	発行価格 1,121 (注)2 資本組入額 561 (注)2、3	発行価格 1,921 (注)2 資本組入額 961 (注)2、3	発行価格 2,100 (注)2 資本組入額 1,050 (注)2、3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。		
新株予約権の譲渡に関する 事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。		
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※	(注)4		

	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック オプション)
決議年月日	2019年6月25日	2020年6月24日
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社の取締役5名 (社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員8名	当社の取締役5名 (社外取締役を除く) 当社の取締役でない 執行役員8名
新株予約権の数(個)※	2,680	2,852
新株予約権の目的となる株 式の種類※	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株 式の数(株)※	53,600 (注)1	57,040 (注)1
新株予約権の行使時の払込 金額(円)※	1株当たり 1円	1株当たり 1円
新株予約権の行使期間※	2019年7月13日から 2049年7月12日まで	2020年7月23日から 2050年7月22日まで
新株予約権の行使により株 式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額 (円)※	発行価格 1,209 (注)2 資本組入額 605 (注)2、3	発行価格 1,094 (注)2 資本組入額 547 (注)2、3
新株予約権の行使の条件※	新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。	
新株予約権の譲渡に関する 事項※	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。	
組織再編成行為に伴う新株 予約権の交付に関する事項 ※	(注)4	

※ 当事業年度の末日（2021年3月31日）における内容を記載しております。

なお、提出日の前月末（2021年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、20株であります。

なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとします。

- 2 当社は、2017年6月27日開催の第94回定時株主総会決議により、同年10月1日を効力発生日とする株式併合（5株を1株に併合）を実施いたしました。当該株式併合により、「新株予約権の目的となる株式の数(株)」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

- 3 ①新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- ②新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。
- 4 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとします。
- ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
- 新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとします。
- ②新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数
- 新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注)1に準じて決定します。
- ③新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
- 交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。
- ④新株予約権を行使することができる期間
- 前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとします。
- ⑤新株予約権の取得に関する事項
- ・新株予約権者が権利行使をする前に、前記「新株予約権の行使の条件」の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができるものとします。
 - ・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができるものとします。
- ⑥新株予約権の譲渡制限
- 譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。
- ⑦新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
- 別途決定するものとしております。

西華産業株式会社 第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）2021年6月24日取締役会決議

会社法に基づき、当社取締役（社外取締役を除く）および取締役でない執行役員に対し新株予約権を割り当てることを、2021年6月24日の取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	2021年6月24日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の取締役5名（社外取締役を除く） 当社の取締役でない執行役員9名
新株予約権の数（個）	1,899
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	37,980 [募集事項] ④ に記載しております。
新株予約権の行使時の払込金額	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	[募集事項] ⑧ に記載しております。
新株予約権の行使の条件	[募集事項] ⑨ に記載しております。
新株予約権の譲渡に関する事項	[募集事項] ⑪ に記載しております。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	[募集事項] ⑬ に記載しております。

当社は、2021年6月24日の取締役会において、当社の取締役（社外取締役を除く）および取締役でない執行役員に対して発行する新株予約権の募集事項について、次のとおり決議しております。

[募集事項]

① 新株予約権の名称

西華産業株式会社 第6回新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

② 新株予約権の割当ての対象者およびその人数

当社の取締役5名（社外取締役を除く）

当社の取締役でない執行役員9名

③ 新株予約権の総数 1,899個

上記の総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

④ 新株予約権の目的となる株式の種類および数

当社普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的となる株式数（以下、「付与株式数」という。）は、20株とする。
なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数は調整されるものとする。

⑤ 新株予約権の払込金額

新株予約権の払込金額は、新株予約権の割当日において「ブラック・ショールズ・モデル」により算定される公正な評価額とする。

なお、新株予約権の割り当てを受けた者に対し、当該払込金額の総額に相当する金銭報酬を支給することとし、この報酬債権と新株予約権の払込金額の払込債務を相殺することをもって、当該新株予約権を取得させるものとする。

⑥ 新株予約権の割当日

2021年7月16日

⑦ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とする。

⑧ 新株予約権を行使できる期間

2021年7月17日から2051年7月16日までとする。

ただし、権利行使期間の最終日が当社の休日にあたるときは、その前営業日を最終日とする。

⑨ 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の取締役、執行役員のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができる。

⑩ 新株予約権の取得に関する事項

イ 新株予約権者が権利行使をする前に、前記⑨の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

ロ 当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当社の株主総会（株主総会が不要な場合は当社の取締役会）において承認された場合は、当社の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

⑪ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締役会の承認を要するものとする。

⑫ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

イ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

ロ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ記載の資本金等増加限度額から上記イに定める増加する資本金の額を減じた金額とする。

⑬ 組織再編を実施する際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。

この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

ロ 新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記④に準じて決定する。

ハ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とする。

ニ 新株予約権を行使することができる期間

前記⑧に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記⑧に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

ホ 新株予約権の取得に関する事項

前記⑩に準じて決定する。

ヘ 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

ト 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記⑫に準じて決定する。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年3月31日 (注1)	△2,000,000	65,603,252	—	6,728	—	2,096
2017年10月1日 (注2)	△52,482,602	13,120,650	—	6,728	—	2,096
2018年3月30日 (注1)	△300,000	12,820,650	—	6,728	—	2,096

(注) 1 発行済株式総数増減数の減少は、自己株式の消却によるものであります。

2 発行済株式総数増減数の減少は、株式併合によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況（株）
	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法人	外国法人等		個人 その他	計	
				個人以外	個人			
株主数（人）	26	31	79	74	0	6,050	6,260	—
所有株式数（単元）	32,297	1,655	38,800	9,887	0	44,980	127,619	58,750
所有株式数の割合（％）	25.31	1.30	30.40	7.75	0	35.24	100	—

(注) 1 自己株式 540,478株は「個人その他」に 5,404単元、「単元未満株式の状況」に 78株含まれております。

2 上記「その他の法人」の中には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、6単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三菱パワー株式会社	神奈川県横浜市西区みなとみらい3丁目3-1	826	6.73
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 信託口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	676	5.51
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	654	5.33
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	400	3.26
株式会社山口銀行	山口県下関市竹崎町4丁目2-36	352	2.87
株式会社日本カストディ銀行 信託口	東京都中央区晴海1丁目8-12	346	2.82
日機装株式会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3号	318	2.59
三菱電機株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	286	2.33
株式会社鶴見製作所	大阪府大阪市鶴見区鶴見4丁目16-40	267	2.17
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	234	1.91
計	—	4,363	35.52

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 540,400	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 32,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 12,189,500	121,895	—
単元未満株式	普通株式 58,750	—	—
発行済株式総数	12,820,650	—	—
総株主の議決権	—	121,895	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 600株(議決権 6 個)含まれております。

2 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式が 78株含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 西華産業(株)	東京都千代田区丸の内 三丁目 3 番 1 号	540,400	—	540,400	4.22
(相互保有株式) エステック(株)	東京都中央区日本橋 三丁目 1 番17号	32,000	—	32,000	0.25
計	—	572,400	—	572,400	4.46

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号および会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
取締役会（2021年3月31日）での決議状況 （取得期間 2021年4月1日～2021年6月30日）	400,000	700,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	400,000	700,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合（%）	100.00	100.00
当期間における取得自己株式	231,400	394,527,700
提出日現在の未行使割合（%）	42.15	43.64

（注） 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した自己株式は含まれておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,053	1,393,640
当期間における取得自己株式	1,332	1,861,225

（注） 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他（買増請求による売却）	—	—	—	—
その他（株式併合による減少）	—	—	—	—
その他（新株予約権の権利行使）	4,080	1,393,640	—	—
保有自己株式数	540,478	—	772,157	—

（注） 1 当期間における「その他（買増請求による売却）」には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買増請求による株式数は含まれておりません。

2 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求および買増請求による株式数は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つとしており、安定的な配当をすることを基本方針としております。

営業・財務両面にわたる効率的な業務運営により、経営基盤の強化を図るとともに、新しい事業の開発などの資金需要に柔軟に対応しながら、連結配当性向35%を目途にいたします。

剰余金の配当につきましては、期末配当の決定機関は株主総会としております。また、中間配当は取締役会の決議によって行なうことができる旨を定めております。

当事業年度の配当金につきましては、中間配当として1株につき20円を実施いたしました。また、親会社株主に帰属する当期純利益が大幅な増加となりましたが、これはSeika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd. の株式譲渡に起因する当期特有のものと認識しておりますので、連結配当性向35%を念頭に置きながらも、これからの投資資金需要等を勘案し、期末の剰余金の配当につきましては、1株につき25円を実施いたしました。これにより1株当たりの年間配当金は45円となりました。

また、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月6日 取締役会決議	245	20
2021年6月24日 定時株主総会決議	307	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は「社業の発展を通じ社会に貢献する。」を企業理念に掲げ、あらゆるステークホルダーと良好な関係を築きながら、中長期的な企業価値の向上に取り組んでおります。こうした取り組みを実行していくため「経営の健全性と透明性」「迅速な意思決定と実行」が必要不可欠であると考え、コーポレートガバナンスの強化に努めております。

なお、当社は独立社外取締役および独立社外監査役による経営の監督体制の強化を図っております。

② 企業統治の体制の概要および採用理由

イ. 企業統治の体制の概要

当社は、定款において取締役の人数を11名以内、その任期を経営責任の明確化と経営環境の変化に迅速に対応するため1年と定めております。2021年6月25日現在、当社の取締役会は取締役8名（うち社外取締役3名）で構成されており、代表取締役を1名選定しております。取締役会は、毎月1回開催することを原則としており、法令または定款に定める事項の他、取締役会規定に定められた事項を審議および決定しております。

加えて、当社は、経営の意思決定の迅速化および経営責任の明確化のために執行役員制度を導入しており、執行役員14名（取締役兼務を含む）を選任し、執行役員に対して夫々の所掌を定め、業務執行権限を委ねております。

また当社は、監査役会制度を採用しております。監査役会は、監査役4名のうち2名が社外監査役で、弁護士、公認会計士が選任されており、財務・会計、法務に関する適切な知見を有しております。いずれも当社との間で特別な人的関係および利害関係はなく、それぞれ独立した立場において当社の監査業務を行っております。

更に、当社は月2回以上、取締役および執行役員の中から取締役会で指名された者で構成する経営会議を開催し、取締役会に付議すべき事項の事前協議および取締役会より委任された事項の審議および決定を行っております。

当社は、代表取締役の選解任および取締役候補者の指名における公正性、客観性、適時性、透明性と説明責任を強化するために、取締役会の下に指名審査委員会を設置しております。指名審査委員会は、全員独立役員（3名の社外取締役および1名の社外監査役）で構成され、代表取締役社長が作成した人事案に対して、取締役会の諮問に応じて委員会で審査の上、その結果を取締役に答申し、取締役会にて慎重に審議した上で代表取締役の選解任および取締役候補者を決議しております。

また、当社は、監査役候補者に関しては、代表取締役社長が作成した人事案に基づき監査役会の決議を受けた上で取締役会に諮り、株主総会に選任議案を上程しております。

更に、取締役の報酬等に係る取締役会の機能の公正性、客観性、透明性と説明責任を強化するために、取締役会の下に報酬審査委員会を設置しております。報酬審査委員会は、4名の独立役員（3名の社外取締役および1名の社外監査役）および2名の社内取締役で構成され、代表取締役の役員賞与に対する査定案の作成およびその他の取締役執行役員の役員賞与に対する査定案の審議を行い、その結果を取締役に答申し、取締役会にて慎重に審議した上で決議します。

ロ. 企業統治の体制の採用理由

当社の取締役会は、様々な専門知識や豊富な経験を有する取締役で構成されており、取締役会全体としてのバランス、女性の取締役や海外経験のある取締役を含む多様性および規模は適正であると判断しております。当社は、社外取締役を3名選任しており、社外取締役が有する専門知識や経験を元に、独立かつ客観的な視点により経営方針に対する助言や、経営の監視・監督が行われることで実効性の高いガバナンス体制を構築していると考えております。

また、当社の監査役は監査役会で定められた監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする主要な会議に出席して意見を述べるほか、会計監査人、社内関係者などからの報告、子会社および関連会社の調査、業務および財産の状況の調査等を通じて、取締役の職務の遂行を監査しております。

ハ．設置機関の目的、権限、構成員の氏名

(取締役会)

・目的、権限：

法令または定款に定める事項の他、取締役会規定に定められた事項を審議および決定

・構成員：

議長：櫻井昭彦（代表取締役）、高橋正憲、川名康正、後藤基、長谷川智昭、
白井裕子（社外取締役）、深尾隆久（社外取締役）、宮田清巳（社外取締役）

(監査役会)

・目的、権限：

監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする主要な会議に出席して意見を述べるほか、
会計監査人、社内関係者などからの報告、子会社および関連会社の調査、業務および財産の状況の調査
等を通じて取締役の職務の遂行を監査

・構成員：

議長：高橋昌志（常勤監査役）、阿部正典、毛野泰孝（社外監査役）、中村嘉彦（社外監査役）

(経営会議)

・目的、権限：

取締役会に付議すべき事項の事前協議および取締役会より委任された事項の審議および決定

・構成員：

議長：櫻井昭彦（社長執行役員）、高橋正憲、川名康正、後藤基、長谷川智昭、福里克彦、
増田博久、碓井一俊、尾崎雅一、野尻竜彦

(指名審査委員会)

・目的、権限：

代表取締役社長が作成した人事案に対して、取締役会の諮問に応じて委員会で審査の上、その結果を
取締役会に答申

・構成員：

委員長：白井裕子（社外取締役）、深尾隆久（社外取締役）、宮田清巳（社外取締役）、
毛野泰孝（社外監査役）

(報酬審査委員会)

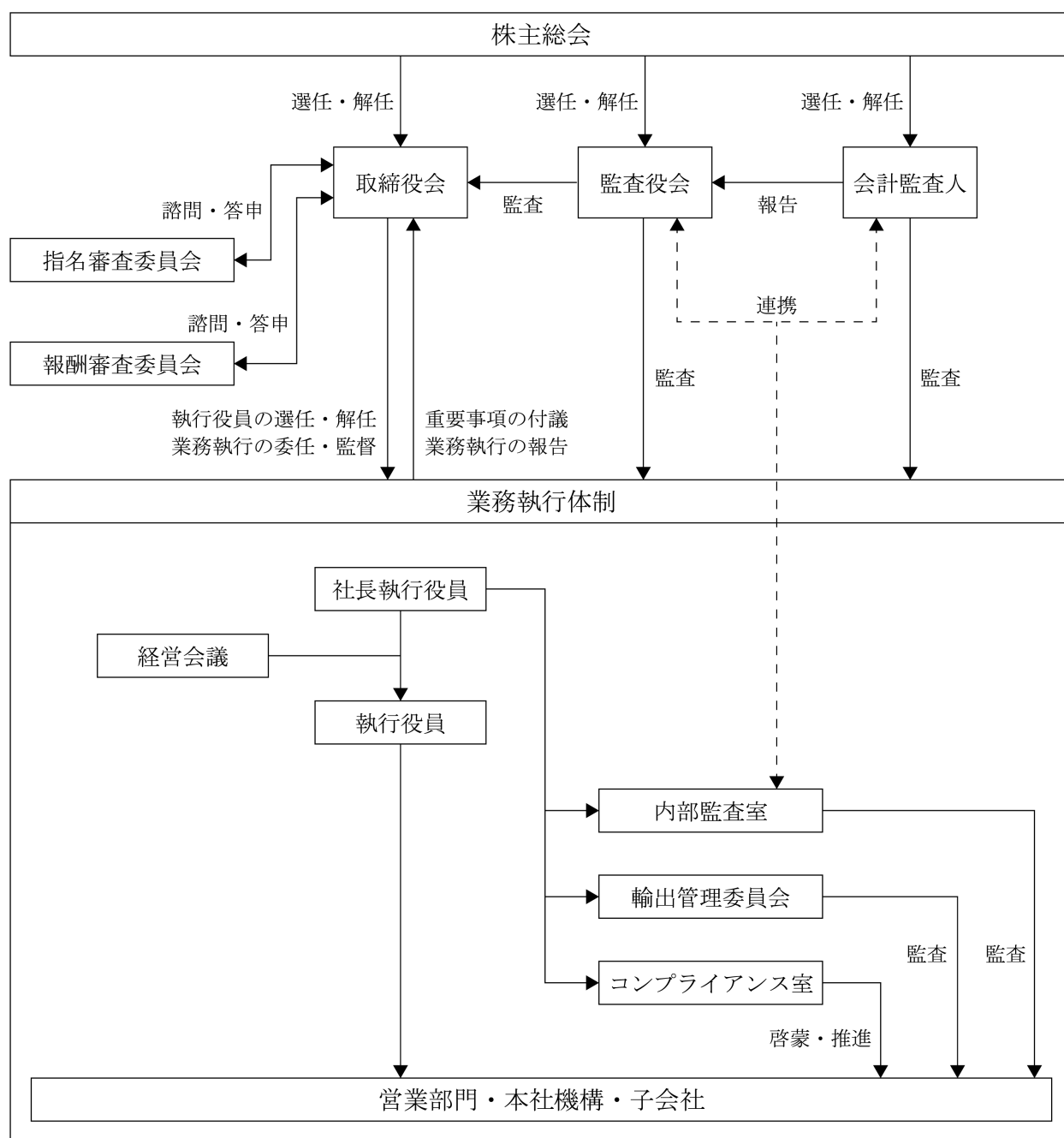
・目的、権限：

代表取締役の役員賞与に対する査定案の作成およびその他の取締役執行役員の役員賞与に対する査定案
の審議を行い、その結果を取締役に答申

・構成員：

委員長：深尾隆久（社外取締役）、白井裕子（社外取締役）、宮田清巳（社外取締役）、
中村嘉彦（社外監査役）、櫻井昭彦、長谷川智昭

③会社の機関・内部統制の関係図



④ 企業統治に関するその他の事項

内部統制システムの整備の状況

(内部統制システムの基本方針)

当社は社是である「社業の発展を通じ社会に貢献する」のもと、法令・定款に適合し、適正かつ効率的な業務遂行を通じた企業価値の向上を図るため、会社法および会社法施行規則に基づき、当社および当社子会社から成る企業集団（以下、「当社グループ」という）の業務の適正を確保するための体制を以下の通り整備する。

1. 取締役・執行役員および使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

1) コンプライアンスに関する体制

- ・取締役、執行役員および使用人の行動規範である「コンプライアンスマニュアル」および関連する規定を制定し、社長をはじめとする取締役・執行役員が率先垂範するとともに、社長直轄のコンプライアンス室を設けて使用人への周知と理解の向上を図る。
- ・社長直轄の輸出管理委員会を設置し、「輸出管理規定」を定め、安全保障輸出管理を適切に実施する。
- ・取締役・執行役員および使用人のコンプライアンス違反行為を早期に発見するために、内部通報体制を構築する。また、「内部通報制度規定」を定め、適切に運用し、報告者に対し不利な取扱いを行わないことを確保する

2) 内部監査に関する体制

- ・社長直轄の内部監査室を設置し、「内部統制監査規定」を定め、当社グループに係る内部統制の適正な整備および運用状況の監査を実施する。

3) 反社会的勢力の排除

- ・反社会的な活動や勢力とは対決し、関係を一切持たないことを「コンプライアンスマニュアル」に定め、接触を受けた場合には弁護士、警察等と連携し、組織的に対応する。

4) 財務報告の適正性を確保するための体制

- ・「財務報告の基本方針」を定め、金融商品取引法およびその他関係法令等が求める財務報告の適正性を確保するための体制を構築する。

2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1) 情報の保存・管理体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報は、「取締役会規定」、「経営会議規定」および「文書管理規定」に基づき、文書または電磁的記録媒体で記録し、適切に保存および管理し、取締役および監査役が常時閲覧できるものとする。

3. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

1) 職務権限の制定

- ・「取締役会規定」、「経営会議規定」および「営業上の諸伺いに関する規定」等を定め、取締役、執行役員および使用人の職務の遂行に必要な権限を明確にし、その職務の執行に伴うリスクを適切に管理する。

2) 部門別によるリスク管理体制

- ・「機構職制表」を定め、各部門の職務と責任に応じてリスク管理が行える体制を構築する。

3) 情報セキュリティ体制

- ・当社の保有する情報資産について、「情報セキュリティの基本方針」を定め、その正確かつ安全な取り扱いの体制を構築する。

4) 全社的なリスク管理体制

- ・全社的なリスクおよび全社に及ぶ可能性のある個別のリスクについては、経営会議において、その対策および対応後の評価等の統括管理を行う。

5) 監査、モニタリング体制

- ・社長直轄の内部監査室は、全社的または個別のリスクの管理体制について、監査、モニタリングを通じて、改善のための助言・提言を行う。

4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

1) 取締役会

- ・「取締役会規定」に基づき、定例取締役会を原則として毎月1回開催する他、必要に応じて臨時に開催する。

2) 経営会議

- ・意思決定の迅速化を図るため、取締役会にて定められた事項の審議および決定を行う機関として「経営会議」を設置し、原則として毎月2回以上開催する。

3) 執行役員制度

- ・執行役員制度を採用し、取締役の業務執行権限の執行役員への委譲を進めることにより、取締役会の意思決定機能および監督機能の強化を行い、効率的な経営を推進する。

5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- ・当社は、各子会社の責任と権限を定めた「関係会社支援運営規定」を定め、グループ運営の円滑化および事業推進を図る。
- ・当社は、「関係会社支援運営規定」に基づき、各子会社の責任者に業務執行に係る重要事項の報告を求める。

2) 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・子会社に対し、それぞれの事業形態や経営環境等を踏まえたリスク管理体制の構築を求める。

3) 子会社の取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制

- ・子会社の取締役による会社運営を支援する目的で関係会社戦略本部を設ける。また、子会社の業務執行に関しては、当社が決定権限を留保する範囲を規定により定める。

4) 子会社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・各子会社において、各国の法令等に基づき、コンプライアンス体制を整備し、当社グループ全体のコンプライアンスの徹底に努める。
- ・当社より取締役または監査役を派遣して監督するとともに、問題が発生した場合には、状況が迅速かつ適切に当社へ報告される体制を構築する。

6. 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性および監査役の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

1) 補助使用人とその独立性

- ・監査役がその監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、使用人を配置するものとし、その使用人は監査役の指示に従うものとする。

2) 補助使用人の人事

- ・監査役の職務を補助すべき使用人の人事については、監査役会の同意を得るものとする。

7. 監査役への報告体制、監査役の職務の執行について生じる費用に関する事項、およびその他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

1) 報告体制

- ・取締役・執行役員、使用人および各子会社の責任者が、当社に重大な損失を与える事項、コンプライアンス違反または不正を発見した場合、監査役へ報告する体制を確保する。

2) 監査費用

- ・監査役は、その職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続や処理を行うことができるものとする。

3) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役が、取締役会等重要会議へ出席し、経営の意思決定の過程および取締役の業務執行状況を把握できるよう体制を整備する。

- ・監査役は、必要に応じて、重要事項等に関する文書の閲覧並びに取締役・執行役員および使用人からの説明を求めることができる。
- ・監査役が、社長および社外取締役との定期的な意見交換を行えるよう、また会計監査人および内部監査室からの監査報告を定期的に受けられるよう、実効的な監査体制の確保および強化に努める。
- ・当社グループの内部通報の状況について、定期的に監査役へ報告される体制を確保する。

8. 内部統制システムの基本方針の見直し

1) 改定

- ・当社は、必要に応じて本内部統制システムの基本方針を見直すものとする。

⑤ リスク管理体制の整備の状況

当社グループの業務上のリスクには、人財、事業戦略、事業投資、環境、災害などの様々な面におけるリスクがあり、社内規定等を定め、リスク管理に努めております。中でも事業戦略リスクについては、経営会議等において、事業・案件ごとにリスク分析・管理を行っております。また、海外との取引業務に関しては、輸出管理委員会を設け、リスク回避に努めております。

⑥ 責任限定契約の内容等

当社の社外取締役、社外監査役および会計監査人に対して、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、法令の定める最低限度額となります。

⑦ 特別取締役による取締役会の決議制度

該当事項はありません。

⑧ 取締役の定数または資格制限の定款の定め

当社の取締役は、11名以内と定款で定めております。

⑨ 取締役の選解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、解任決議は議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定めております。

⑩ 株主総会決議事項のうち取締役会で決議できる事項

イ. 自己株式の取得

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な経営を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ. 中間配当

当社は、株主に対する機動的な利益還元を目的として、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めております。

⑪ 株主総会の特別決議要件の変更

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上とする旨を定款に定めております。

⑫ 種類株式に関する事項

該当事項はありません。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性11名 女性1名 (役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有 株式数 (百株)
代表取締役 社長 執行役員	櫻井 昭彦	1959年1月10日生	1989年2月 当社入社 2005年4月 当社大阪営業第二本部 機械第二部長 2009年4月 西嚙貿易（上海）有限公司董事長 2011年4月 当社経営企画本部 企画部長 兼 アジア開発部長 2013年4月 当社執行役員 東京営業第一本部長 2014年4月 当社執行役員 営業統括本部副本部長 産業機械事業所管 2014年6月 当社取締役 上席執行役員 営業統括本部副本部長 産業機械事業所管 2015年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長 兼 産業機械事業所管 2016年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長 2018年4月 当社代表取締役社長 社長執行役員（現職）	(注) 4	156
取締役 常務 執行役員 営業統括本部長 兼 化学・エネルギー 事業所管	高橋 正憲	1957年5月25日生	1990年3月 当社入社 2007年4月 当社大阪営業第一本部 高松支店長 2009年4月 当社中国営業本部 広島支店長 2012年4月 当社大阪営業第一本部長代理 兼 大阪原動機部長 2013年4月 当社大阪営業第一本部長 兼 大阪原動機部長 2014年4月 当社執行役員 営業統括本部本部長代理 電力事業所管 2015年4月 当社執行役員 営業統括本部副本部長 電力事業所管 2015年6月 当社取締役 上席執行役員 営業統括本部副本部長 電力事業所管 2016年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部副本部長 電力事業所管 兼 大阪支社長 2017年4月 当社取締役 常務執行役員 経営企画本部長 2018年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長 2018年10月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長 兼 素材・計測事業所管 2019年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長 2020年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長 兼 化学・エネルギー事業所管 2020年6月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長 2021年4月 当社取締役 常務執行役員 営業統括本部長 兼 化学・エネルギー事業所管 （現職）	(注) 4	139

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
取締役 常務 執行役員 関係会社戦略 本部長	川 名 康 正	1960年9月29日生	1984年4月 2010年4月 2011年4月 2013年4月 2013年7月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2017年6月 2019年4月 2020年10月 2020年11月	当社入社 当社経営企画室 企画部長 兼 内部監査室長代理 兼 関係会社統括室長代理 当社大阪営業第二本部 名古屋支店長 日本ダイヤバルブ株式会社 取締役副社長(出向) 日本ダイヤバルブ株式会社 代表取締役社長(出向) 当社執行役員 日本ダイヤバルブ株式会社 代表取締役社長(出向) 当社上席執行役員 日本ダイヤバルブ株式会社 代表取締役社長(出向) 当社上席執行役員 関係会社戦略本部長 兼 関係会社統括部長 当社取締役 上席執行役員 関係会社戦略本部長 兼 関係会社統括部長 当社取締役 常務執行役員 関係会社戦略本部長 当社取締役 常務執行役員 関係会社戦略本部長 兼 事業戦略部長 当社取締役 常務執行役員 関係会社戦略本部長 (現職)	(注) 4	71
取締役 上席 執行役員 経営企画本部長	後 藤 基	1960年8月28日生	1984年4月 2008年4月 2013年4月 2014年4月 2015年4月 2016年4月 2017年4月 2018年4月 2018年6月	当社入社 当社大阪営業第一本部 電力部長 当社営業統括本部 業務部長 当社営業統括本部本部長代理 兼 業務部長 当社執行役員 営業統括本部長代理 兼 業務部長 当社上席執行役員 経営企画本部長 当社上席執行役員 営業統括本部副本部長 電力事業所管 兼 大阪支社長 当社上席執行役員 経営企画本部長 当社取締役 上席執行役員 経営企画本部長 (現職)	(注) 4	71
取締役 上席 執行役員 管理本部長	長谷川 智昭	1963年6月1日	1986年4月 2011年4月 2013年4月 2016年4月 2019年4月 2021年4月 2021年6月	当社入社 当社管理本部 経理部長 兼 関係会社統括室長代理 当社管理本部 経理部長 兼 Seika Sangyo GmbH社長 兼 Tsurumi (Europe) GmbH社長 当社管理本部 経理部長 兼 Seika Sangyo GmbH社長 当社執行役員 管理本部 本部長代理 兼 経理部長 当社上席執行役員 管理本部長 当社取締役 上席執行役員 管理本部長 (現職)	(注) 4	35

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有 株式数 (百株)
取締役	白 井 裕 子	1954年2月11日生	1986年4月 1991年4月 2004年4月 2005年4月 2009年5月 2010年4月 2011年4月 2012年4月 2013年10月 2015年6月 2016年4月 2019年4月	弁護士登録（東京弁護士会所属） ウイング総合法律事務所開設 （旧新四谷総合法律事務所） （パートナー弁護士）（現職） 関東弁護士連合会理事 東京地方裁判所鑑定委員・調停委員 東京都新宿区教育委員会委員長 日本弁護士連合会監事 日本知的財産仲裁センター監事 東京弁護士会副会長 東京都新宿区教育委員会委員長 当社取締役（現職） 東京都新宿区監査委員（非常勤） 東京都新宿区代表監査委員 （非常勤）（現職）	(注) 4	23
取締役	深 尾 隆 久	1949年7月15日生	1973年4月 2000年10月 2002年7月 2005年6月 2008年4月 2014年4月 2015年4月 2016年6月 2018年10月 2020年4月	三菱化成株式会社入社 (現 三菱ケミカル株式会社) アドバンストカラーテック株式会社 取締役技師長 三菱化学エンジニアリング株式会社 (現 三菱ケミカルエンジニア リング株式会社) 技術本部技術管理部長 同社 常務取締役 同社 代表取締役社長 同社 顧問 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 客員研究員 当社取締役（現職） 株式会社C N J パートナース 特別顧問（現職） 国立研究開発法人 産業技術総合研究所 招聘研究員 研究推進委員長（現職）	(注) 4	18
取締役	宮 田 清 巳	1947年3月14日生	1969年4月 1998年12月 2003年12月 2008年12月 2009年2月 2012年6月 2014年10月 2017年12月 2019年1月 2020年6月	ホソカワミクロン株式会社入社 同社 取締役 同社 副社長 同社 代表取締役社長 一般社団法人 日本産業機械工業会 監事 公益財団法人 ホソカワ粉体工学 振興財団 副理事長 ホソカワミクロン株式会社 会長 同社 常任顧問 同社 顧問（非常勤） 当社取締役（現職）	(注) 4	12
常勤監査役	高 橋 昌 志	1957年8月2日生	2011年4月 2016年4月 2016年6月	当社入社 当社経営企画本部 システム部長 当社経営企画本部 本部長付 当社監査役（現職）	(注) 5	—
常勤監査役	阿 部 正 典	1957年10月25日生	1982年4月 2010年4月 2016年6月 2017年3月 2017年4月 2020年6月 2020年6月	当社入社 当社総務・人事部長 兼秘書室長 日本ダイヤバルブ株式会社（出向） 取締役管理本部長 兼 総務・人事部長 当社退職 日本ダイヤバルブ株式会社入社 取締役管理本部長 兼 総務・人事部長 同社退職 当社監査役（現職）	(注) 5	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役	毛 野 泰 孝	1961年2月9日生	1994年4月 2002年7月 2014年7月 2016年11月	弁護士登録 (第二東京弁護士会所属) 三宅・山崎法律事務所入所 三宅・山崎法律事務所パートナー 当社監査役(現職) King & Wood Mallesons 法律事務所・外国法共同事業 パートナー(現職)	(注) 5	—
監査役	中 村 嘉 彦	1956年11月28日生	2003年10月 2019年6月 2019年7月 2020年6月 2020年6月	あずさ監査法人 (現 有限責任あずさ監査法人) パートナー 同所 退任 公認会計士中村嘉彦会計事務所 開設(現職) 三菱自動車工業株式会社 社外取締役(現職) 当社監査役(現職)	(注) 5	2
計						534

- (注) 1 取締役白井裕子、深尾隆久および宮田清巳は、社外取締役であります。
- 2 監査役毛野泰孝および中村嘉彦は、社外監査役であります。
- 3 所有株式数には、西華産業役員持株会における各自の持分を含めた実質持株数を記載しております。
なお、提出日現在(2021年6月25日)の持株会による取得株式数は、確認が出来ないため、2021年3月末現在の
の実質持株数を記載しております。
- 4 取締役の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 5 監査役高橋昌志、阿部正典、毛野泰孝および中村嘉彦の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時
から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 6 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査
役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
石 野 勝 己	1962年6月16日生	1986年10月 2002年8月 2003年12月 2008年4月 2013年6月 2014年2月 2020年4月	旧港監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人)入所 石野公認会計士事務所設立 株式会社ユニテッド・パートナーズ 会計事務所 株式会社ネクト会計事務所設立 代表取締役(現職) のぞみ監査法人設立 代表社員(現職) 東京簡易裁判所所属民事調停委員 城東リブロン株式会社社外監査役 (現職)	(注)	—

(注) 補欠監査役の任期は、就任した時から退任した監査役の任期の満了の時までであります。

② 社外取締役および社外監査役の状況

当社は以下の社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

当社においては社外取締役、および社外監査役を選任するための独立性に関する基準はありませんが、選任にあたっては、会社法上の要件や東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考として、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督または監査といった機能および役割を期待し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考えとしております。

<社外取締役>

白井裕子氏は、当社の株式を保有（所有株式数23百株）していることを除き、当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、独立した立場において経営方針に対する助言や、経営の監視・監督を適切に遂行しております。

同氏は、2015年6月より当社社外取締役として独立した立場から経営を監視・監督するとともに指名審査委員会の委員長としても活動し適切に責務を果たしております。弁護士としての企業法務を中心とする専門的な知識・識見と社会一般を俯瞰する客観的視点を兼ね備えており、引き続き取締役会の透明性・公正性の確保と企業価値向上に寄与されるものと判断しております。

深尾隆久氏は、当社の株式を保有（所有株式数18百株）していることを除き、当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、独立した立場において経営方針に対する助言や、経営の監視・監督を適切に遂行しております。

同氏は、2016年6月より当社社外取締役として独立した立場から経営を監視・監督するとともに報酬審査委員会の委員長としても活動し適切に責務を果たしております。三菱化学エンジニアリング株式会社の代表取締役社長をはじめ要職を歴任しており、その経験を活かし経営全般から事業自体に関わる課題まで本質的かつ現実性ある提言ができ、企業価値向上に寄与されるものと判断しております。

宮田清巳氏は、当社の株式を保有（所有株式数12百株）していることを除き、当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、2020年6月より当社社外取締役として独立した立場から経営を監視・監督するとともに指名審査・報酬審査の両委員会でも積極的に活動し適切に責務を果たしております。ホソカワミクロン株式会社の代表取締役社長をはじめ要職を歴任しており、その豊富な経験と識見に基づき経営全般から営業的課題までの確かな見解表明と有用な意見提示が期待され、企業価値向上に寄与されるものと判断しております。

<社外監査役>

毛野泰孝氏は、当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、独立した立場において当社の監査業務を行っております。

同氏は、2014年7月より当社監査役として取締役の業務執行の適法性、会計監査の相当性を客観的な視点から公正に判断し、有益な助言により当社経営の健全性確保に貢献するとともに、指名審査・報酬審査の両委員会でも積極的に活動し適切に職務を果たしております。企業法務を中心とした弁護士としての専門的な知見と豊富な経験を引き続き当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断しております。

中村嘉彦氏は、当社の株式を保有（所有株式数2百株）していることを除き、当社との間には人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はありません。

同氏は、公認会計士として三菱電機株式会社、ミネベアミツミ株式会社他多数の企業の会計監査人を務め、また、多数のM&A案件にも関与してきており、長年に渡る国内外の監査経験に基づく高い識見を当社の監査体制の強化に活かしていただけるものと判断しております。

なお、社外監査役は、社外取締役、内部監査室、会計監査人との間で定期的に意見交換や情報交換を行うなど十分な連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であり、監査役会は常勤監査役2名と法律または会計に関する相当程度の知識を有する非常勤の社外監査役2名の4名で構成されております。

監査役は、法令、定款、監査役会規定および監査役監査基準に従い、監査役会で決議した監査方針、監査計画、監査方法および役割分担に基づき、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、重要事項等に関する文書の閲覧、当社および重要な子会社に対しての業務監査、会計監査人および内部監査部門からの定期的な報告受領と意見交換、代表取締役および社外取締役との定期的な面談並びに文書による取締役職務執行確認を通じて、取締役の職務の執行を監査しております。

b. 監査役および監査役会の活動状況

事業年度における当社の監査役会は19回開催しており、監査役全員が全ての監査役会に出席しました。

当社における監査役監査は、監査役会で決定された業務分担等に従い、（１）日常監査、（２）会計監査人および内部監査部門との連携、（３）期末監査他の各監査項目に対する監査活動を行いました。

監査役会における主な検討事項は以下のとおりです。

- ・監査方針、監査計画、監査方法および監査の分担について
- ・補欠監査役選任議案について
- ・会計監査人の新任・解任・不再任議案について
- ・会計監査人の報酬等について
- ・監査役会監査報告書について

監査活動の概要は以下のとおりです。

常勤監査役の活動としては、常勤者としての特性を踏まえ、経営会議への出席、主要拠点への往査および内部監査部門との連携等により社内情報の収集に積極的に努め、内部統制システムの構築・運用の状況を日常的に監視・検証するとともに、社外監査役と情報の共有及び意思の疎通を図りました。

(１) 日常監査	取締役会への出席 16回
	重要な会議への出席 26回
	代表取締役との懇談会の開催 2回
	社外取締役との懇談会の開催 2回
	当社各部門長との面談 21回
	重要な子会社社長との面談 1回
	重要書類の閲覧・確認（稟議書、本部長決裁書類等）
(２) 会計監査人および内部監査部門との連携	会計監査人との連携 会合6回
	内部監査部門との連携 会合2回・報告14回
(３) 期末監査	事業報告内容確認
	会計監査人監査報告内容確認
	内部統制監査報告内容確認
	定時株主総会への付議議案確認

当事業年度は「親会社による子会社管理状況の確認」、「コンプライアンス意識の改革状況の確認」および「取締役会の実効性評価における要改善事項への取組状況確認」を重点監査項目と定め、監査を実施致しました。特に「親会社による子会社管理状況の確認」に関しては、子会社の監査の有効性を高めるための提言を代表取締役宛に行いました。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、事業年度内に計画していた当社地方拠点への往査および子会社社長との面談を一部断念せざるを得ませんでした。代替手段により情報収集に努め、監査に支障を来さないように致しました。

また、会計監査人とは当事業年度より適用される監査上の主要な検討事項（KAM）の選定についても意見交換を行いました。

なお、監査役会においては、監査活動の評価、次年度の監査計画への反映および監査役監査の品質向上等を目的として、監査役会の実効性に関する評価を毎年行っております。

② 内部監査の状況等

当社の内部監査は、内部監査室により実施されております。内部監査室の人員は室長1名、室員3名です。内部監査室は、当社および国内外の主要な子会社の内部監査を実施し、代表取締役社長に対し監査結果を報告し、代表取締役社長が当社の取締役会へ報告の上、取締役会が内部統制の有効性について審議しております。

監査役および会計監査人は、内部監査室の監査計画および監査結果のレビューを行うとともに、内部監査室との情報共有および意見交換並びに内部統制部門への助言を実施しており、内部統制システムの改善に努めております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

明光監査法人

b. 継続監査期間

1995年以降

c. 業務を執行した公認会計士

杉村 和則

田代 充雄

柴崎 智延

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士2名、日本公認会計士協会準会員等2名であります。

(会計監査人の選定方針と理由)

当社は会計監査人を選定する基準について、以下の通り定めており、当該基準に照らして問題がないと判断したため、上記会計監査人を選定しております。

- (1) 日本公認会計士協会が定める上場会社監査事務所登録制度に登録している監査法人であること。
- (2) 日本公認会計士協会による品質管理レビューおよび公認会計士・監査審査会による検査の結果に対し、適切な対応が実施されていること。
- (3) 当社の事業内容を理解し、中立的・客観的観点から監査を行い、当社経営の健全性確保に貢献することが期待できる者であること。
- (4) 以下に定める欠格事由に該当しない者であること。
 - ① 反社会的勢力との関係が認められる者
 - ② 会社法第337条第3項に定める欠格事由に該当する者

(監査役および監査役会による会計監査人の評価)

当社の監査役および監査役会は、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を受け意見交換を行った結果、会計監査人の監査の方法および結果は相当であると評価しております。

④ 監査報酬の内容等

(監査公認会計士等に対する報酬)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	47	—	49	—
連結子会社	—	—	—	—
計	47	—	49	—

(監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬)

該当事項はありません。

(その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容)

該当事項はありません。

(監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由)

監査役会は、日本監査役協会が公表している「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、過去の監査実績の分析および監査報酬の推移等について確認し、当事業年度の監査時間および報酬額の適切性・妥当性を検討した結果、提示された会計監査人の報酬等は明らかに不合理なものではないと判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

・取締役

当社の取締役の報酬等は、社内規定に基づき基本報酬（固定報酬）が決められているほか、短期的な業績に連動した賞与（社外取締役を除く）および中長期的な業績に連動した株式報酬型のストック・オプション（社外取締役を除く）となっております。

賞与については、グループ企業としての収益拡大を意識した経営を行うため、外形標準課税額を考慮する前の連結税金等調整前当期純利益に連動させ、役職毎の係数を加味し、算出しております。

当該指標の当連結会計年度の実績は2,889百万円であります。

なお、当該指標につきましては直接賞与額に連動させていることから、目標値は定めておりません。

当社の取締役報酬は、2006年6月29日開催の株主総会の決議において「年額3億円以内」となっており、当該決定に係る取締役の員数は7名であります。また、「年額3億円以内」の算出の前提となる取締役の員数は、当社定款に定める11名以内であります。

株式報酬型のストック・オプションについては、2016年6月24日開催の株主総会で「年額60百万円」以内にて付与するものとしております。当該決定に係る取締役（社外取締役を除く）の員数は4名であります。また、「年額60百万円以内」の算出の前提となる取締役の員数は、当社定款に定める11名以内から社外取締役を除いた員数であります。

当社の取締役の報酬等は上記決定方針の下、取締役会で議論を重ね決議された規定に基づき、株主総会で決議された上限金額の範囲内で支払われております。

このため当連結会計年度年度の取締役の報酬等は、上記決定方針に沿うものであると判断しております。

なお、当社は公正性・客観性・透明性と説明責任を強化するために、取締役会の下に任意の報酬審査委員会を設置しており、報酬審査委員会の委員の過半数は、独立役員（社外取締役および社外監査役）で構成されております。

・監査役

当社の監査役の報酬は、2016年6月24日開催の株主総会の決議において「年額51百万円以内」となっており、当該決議に係る監査役の員数は4名であり、「年額51百万円以内」の算出の前提となる監査役の員数は、当社定款に定める4名以内であります。

個別の金額については監査役の協議により決定しております。

② 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	212	139	38	34	5
監査役 (社外監査役を除く)	40	40	—	—	3
社外役員	27	27	—	—	6

(注) 1 業績連動報酬等の内訳は、取締役（社外取締役を除く）に対する賞与38百万円であります。

2 非金銭報酬等の内訳は、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬型ストック・オプション34百万円であります

③ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務取締役の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が「純投資目的である投資株式」と「純投資目的以外の目的である投資株式」の区分について、前者は専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを保有目的とする投資株式であり、後者は純投資以外の保有目的であり、営業関係または財務関係の強化等を目的とした投資株式になります。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との取引内容や取引の規模・期間等を鑑みて、取引関係の維持・強化のために必要と判断する企業の投資株式を保有しております。

また、当社は、保有の意義が希薄と考えられる投資株式については、できる限り速やかに処分・縮減していくことを基本方針とし、毎年、取締役会で夫々の投資株式の保有が適切か、保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているかを精査し、検証の結果を開示しております。なお、当事業年度においては2銘柄を売却いたしました。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	24	202
非上場株式以外の株式	33	8,179

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	1	7	営業活動上の必要性
非上場株式以外の株式	1	—	保有していた非上場株式の上場

(注) 非上場株式以外の株式の増加銘柄数1は、保有していた㈱オーケーエムの株式が上場したことによる増加であり、取得価額の発生はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	0
非上場株式以外の株式	2	21

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
太平電業(株)	753,685	753,685	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	1,993	1,747		
三菱電機(株)	500,000	500,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	843	667		
(株)鶴見製作所	284,100	284,100	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	515	551		
日機装(株)	581,053	581,053	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	654	468		
(株)T V E (注) 1	203,200	203,200	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	424	298		
(株)山口フィナン シャルグループ	436,000	436,000	財務活動に係る取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有 (注) 2
	320	266		
(株)タクマ	210,000	210,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	503	252		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	624,000	624,000	財務活動に係る取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有 (注) 3
	369	251		
日本フェンオール (株)	250,000	250,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	391	247		
九州電力(株)	278,270	278,270	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	303	241		
三菱重工業(株)	75,000	75,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有 (注) 4
	258	204		
アイカ工業(株)	50,000	50,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	199	154		
三菱化工機(株)	90,000	90,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	254	144		
(株)エヌ・ティ・デ ィ・データ・イン トラマート	40,000	40,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	122	132		
オルガノ(株)	23,200	23,200	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	154	127		
(株)ふくおかフィナ ンシャルグループ	85,200	85,200	財務活動に係る取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有 (注) 5
	178	121		
宇部興産(株)	54,832	54,832	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	129	90		
野村マイクロ・ サイエンス(株)	60,000	60,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	220	61		
関西電力(株)	33,052	33,052	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	39	39		
(株)ニッチツ	23,100	23,100	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	33	29		

大王製紙(株)	20,000	20,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	37	29		
三菱瓦斯化学(株)	22,558	22,558	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	61	26		
(株)宇野沢組鉄工所	10,025	10,025	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	27	23		
中国電力(株)	12,200	12,200	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	16	18		
四国電力(株)	20,822	20,822	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	17	17		
(株)大分銀行	7,600	7,600	財務活動に係る取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有
	16	14		
日本ゼオン(株)	10,000	10,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	17	8		
川崎重工業(株)	5,000	5,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	13	7		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,900	1,900	財務活動に係る取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	有 (注) 6
	7	4		
(株)中山製鋼所	10,000	10,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	4	4		
東洋紡(株)	3,000	3,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	4	3		
ミヨシ油脂(株)	3,000	3,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	3	3		
(株)オーケーエム (注) 7	20,000	—	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っている。	無
	38	—		
名糖産業(株)	—	14,500	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていた。	有
	—	19		
ユニチカ(株)	—	5,000	営業上の取引関係の維持・強化のために保有。保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っていた。	無
	—	1		

- (注) 1 東亜パルプエンジニアリング(株)は、2020年10月1日に(株)TVEに社名変更しております。
- (注) 2 (株)山口フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)山口銀行は当社株式を保有しております。
- (注) 3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三菱UFJ銀行および三菱UFJモルガン・スタンレー証券(株)は当社株式を保有しております。
- (注) 4 三菱重工業(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である三菱パワー(株)は当社株式を保有しております。
- (注) 5 (株)ふくおかフィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)福岡銀行は当社株式を保有しております。
- (注) 6 (株)三井住友フィナンシャルグループは当社株式を保有しておりませんが、同社子会社である(株)三井住友銀行およびSMBC日興証券(株)は当社株式を保有しております。
- (注) 7 (株)オーケーエムは、2020年12月17日に上場したことにより、非上場株式から非上場株式以外の株式へ区分を変更しております。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
—	—	—

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(百万円)
—	—	—

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および財務諸表について、明光監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みとして、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、各セミナーへの参加等により情報を取得しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※4 15,062	※4 15,763
受取手形及び売掛金	※7 38,693	※7 36,159
リース投資資産	148	121
有価証券	189	157
商品及び製品	4,283	6,089
仕掛品	92	364
原材料及び貯蔵品	1,165	1,183
前渡金	18,823	20,639
その他	1,340	1,044
貸倒引当金	△382	△151
流動資産合計	79,417	81,371
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※4 658	※4 929
機械装置及び運搬具	235	227
工具、器具及び備品	229	297
賃貸用資産	670	671
リース資産	88	85
土地	※4 590	※4 604
建設仮勘定	—	1
有形固定資産合計	※1 2,473	※1 2,816
無形固定資産		
のれん	247	490
施設利用権	106	105
ソフトウェア	109	233
その他	3	4
無形固定資産合計	467	834
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※4 9,400	※2, ※4 11,271
長期貸付金	41	31
繰延税金資産	363	587
その他	528	564
貸倒引当金	△23	△19
投資その他の資産合計	10,310	12,436
固定資産合計	13,251	16,087
資産合計	92,668	97,458

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※7 32,883	※7 32,730
短期借入金	※4 7,026	※4 6,365
1年内返済予定の長期借入金	—	※4 1,200
リース債務	38	31
未払金	1,271	969
未払法人税等	770	184
前受金	19,103	21,913
賞与引当金	516	557
役員賞与引当金	—	38
その他	532	544
流動負債合計	62,141	64,536
固定負債		
長期借入金	※4 1,963	※4 53
リース債務	79	59
退職給付に係る負債	2,416	2,581
役員退職慰労引当金	23	25
繰延税金負債	5	4
その他	127	308
固定負債合計	4,616	3,032
負債合計	66,757	67,568
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,728	6,728
資本剰余金	2,097	2,097
利益剰余金	15,738	17,907
自己株式	△849	△844
株主資本合計	23,714	25,888
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,818	3,206
為替換算調整勘定	△283	△78
退職給付に係る調整累計額	△11	△7
その他の包括利益累計額合計	1,523	3,120
新株予約権	202	258
非支配株主持分	470	621
純資産合計	25,911	29,889
負債純資産合計	92,668	97,458

② 【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	140,677	136,273
売上原価	125,771	121,600
売上総利益	14,906	14,672
販売費及び一般管理費	※1, ※2 12,096	※1, ※2 12,091
営業利益	2,809	2,581
営業外収益		
受取利息	19	16
受取配当金	241	228
有価証券売却益	—	9
持分法による投資利益	93	63
為替差益	3	112
その他	112	95
営業外収益合計	470	525
営業外費用		
支払利息	99	135
手形売却損	22	12
有価証券売却損	10	—
その他	25	52
営業外費用合計	158	200
経常利益	3,122	2,906
特別利益		
投資有価証券売却益	60	10
特別利益合計	60	10
特別損失		
投資有価証券評価損	3	15
関係会社株式売却損	—	※5 70
減損損失	※3 2,147	—
営業取引精算金	※4 1,267	—
特別損失合計	3,418	86
税金等調整前当期純利益 又は税金等調整前当期純損失 (△)	△235	2,831
法人税、住民税及び事業税	1,124	697
法人税等調整額	△76	△670
法人税等合計	1,048	27
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,283	2,804
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益 又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△1,262	2,721
非支配株主に帰属する当期純利益 又は非支配株主に帰属する当期純損失 (△)	△20	82
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△860	1,388
為替換算調整勘定	△35	204
退職給付に係る調整額	△11	4
持分法適用会社に対する持分相当額	△3	△0
その他の包括利益合計	※6 △911	※6 1,597
包括利益	△2,195	4,401
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△2,175	4,318
非支配株主に係る包括利益	△19	82

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,728	2,097	17,508	△336	25,997
当期変動額					
剰余金の配当			△502		△502
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△1,262		△1,262
自己株式の取得				△525	△525
新株予約権の行使			△3	12	9
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)					
当期変動額合計	—	—	△1,769	△512	△2,282
当期末残高	6,728	2,097	15,738	△849	23,714

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	2,683	△245	△0	2,436	143	489	29,066
当期変動額							
剰余金の配当							△502
親会社株主に帰属する 当期純利益又は親 会社株主に帰属する 当期純損失(△)							△1,262
自己株式の取得							△525
新株予約権の行使							9
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)	△864	△37	△11	△912	58	△19	△873
当期変動額合計	△864	△37	△11	△912	58	△19	△3,155
当期末残高	1,818	△283	△11	1,523	202	470	25,911

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,728	2,097	15,738	△849	23,714
当期変動額					
剰余金の配当			△552		△552
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)			2,721		2,721
自己株式の取得				△1	△1
新株予約権の行使			△0	6	6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	—	2,168	4	2,173
当期末残高	6,728	2,097	17,907	△844	25,888

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	1,818	△283	△11	1,523	202	470	25,911
当期変動額							
剰余金の配当							△552
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△)							2,721
自己株式の取得							△1
新株予約権の行使							6
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,387	205	4	1,597	56	151	1,804
当期変動額合計	1,387	205	4	1,597	56	151	3,978
当期末残高	3,206	△78	△7	3,120	258	621	29,889

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	△235	2,831
減価償却費	544	365
株式報酬費用	68	62
減損損失	2,147	—
のれん償却額	221	239
持分法による投資損益 (△は益)	△93	△63
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	31	△288
賞与引当金の増減額 (△は減少)	2	41
役員賞与引当金の増減額 (△は減少)	△33	38
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	63	81
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1	2
有価証券売却損益 (△は益)	10	△9
投資有価証券評価損益 (△は益)	3	15
投資有価証券売却損益 (△は益)	△60	△10
関係会社株式売却損益 (△は益)	—	70
受取利息及び受取配当金	△261	△244
支払利息	99	135
売上債権の増減額 (△は増加)	△1,127	4,582
リース投資資産の増減額 (△は増加)	37	26
たな卸資産の増減額 (△は増加)	36	△862
前渡金の増減額 (△は増加)	△7,636	△1,793
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,391	△2,436
前受金の増減額 (△は減少)	8,113	2,756
未収消費税等の増減額 (△は増加)	53	△49
未払消費税等の増減額 (△は減少)	372	△347
その他の資産・負債の増減額	△140	257
小計	3,611	5,400
利息及び配当金の受取額	250	249
利息の支払額	△100	△142
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△381	△1,395
その他	20	25
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,400	4,137

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△269	△7
有価証券の取得による支出	△2,192	△1,431
有価証券の売却による収入	2,467	1,443
投資有価証券の取得による支出	△73	△197
投資有価証券の売却による収入	168	352
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	—	※2 △1,286
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	—	※3 172
有形固定資産の取得による支出	△392	△511
有形固定資産の売却による収入	21	12
無形固定資産の取得による支出	△56	△103
無形固定資産の売却による収入	16	1
貸付けによる支出	△3	△1
貸付金の回収による収入	13	12
差入保証金の差入による支出	△23	△25
差入保証金の回収による収入	24	3
その他	△0	△0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△299	△1,566
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△86	△620
長期借入金の返済による支出	△52	△669
配当金の支払額	△503	△555
自己株式の取得による支出	△525	△1
自己株式の売却による収入	0	0
その他	△42	△57
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,211	△1,903
現金及び現金同等物に係る換算差額	△49	21
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	1,839	689
現金及び現金同等物の期首残高	11,506	13,346
現金及び現金同等物の期末残高	※1 13,346	※1 14,035

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 16社

連結子会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

なお、セイカダイヤエンジン(株)については、同社の全株式を取得したことから、Obart Pumps (Holdings) Limited、Obart Pumps Limitedについては、当社の連結子会社である Tsurumi (Europe) GmbH が Obart Pumps Limitedの株式を100%保有するObart Pumps (Holdings) Limitedの株式を80%取得したことから、各々当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、前連結会計年度末において連結子会社であったSeika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd. は、当連結会計年度に保有株式の全株式を売却したことに伴い、連結子会社から除外しております。ただし、損益計算書については連結しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社 東西実業(株)、SEIKA SANGYO (VIETNAM) COMPANY LIMITED

(連結の範囲から除いた理由)

連結の範囲から除外した非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益および利益剰余金等は、いずれも小規模であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないものであるため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名 東西実業(株)

(2) 持分法適用の関連会社数 3社

主要な会社名は、「第1企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

(3) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社 (SEIKA SANGYO (VIETNAM) COMPANY LIMITED、日本エゼクターエンジニアリング(株)ほか) は、いずれも当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響は軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼさないものであるため、持分法の適用範囲から除外しております。

(4) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社のうち決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

連結子会社名	決算日
敷島機器(株)	12月31日
セイカダイヤエンジン(株)	12月31日
Seika Sangyo GmbH	12月31日
Tsurumi (Europe) GmbH	12月31日
Tsurumi France S. A. S.	12月31日
HYDREUTES, S. A. U.	12月31日
Marine Motors & Pumps N. V.	12月31日
Obart Pumps (Holdings) Limited	12月31日
Obart Pumps Limited	12月31日
SEIKA MACHINERY, INC.	12月31日
西曄貿易（上海）有限公司	12月31日
天津泰雅閥門有限公司	12月31日
Seika Sangyo (Thailand) Co., Ltd.	12月31日

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日との差異が3ヶ月を超えないため当該連結子会社の決算財務諸表を使用しております。

(2) 連結子会社との間の取引で決算日が異なることから生ずる重要な不一致については必要な調整を行っております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

① 有価証券

売買目的有価証券

時価法

なお、売却原価は移動平均法により算定しております。

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

ただし、在外連結子会社は主として個別法による低価法を、国内連結子会社は主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、賃貸用資産のうち、賃貸借契約（賃貸料均等収入）に基づくものおよび1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物並びに一部の連結子会社は、定額法によっております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員賞与および取締役でない執行役員賞与の支給にそなえるため、支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

取締役賞与の支給にそなえるため、支給見込額を計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社において、取締役および監査役の退職慰労金の支出にそなえるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異、過去勤務費用および会計基準変更時差異の費用処理方法

過去勤務費用および会計基準変更時差異は発生しておりません。

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る債務および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益および費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利通貨スワップについて一体処理（特例処理・振当処理）の要件を満たしている場合には、一体処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利通貨スワップ

ヘッジ対象：外貨建長期借入金・借入金支払利息

③ ヘッジ方針

外貨建長期借入金に係る為替変動リスクおよび金利変動リスクを回避する目的で金利通貨スワップを行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

一体処理によっている金利通貨スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法および償却期間

5年間の定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

（重要な会計上の見積り）

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 587百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

2 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」におけるトレーディング目的で保有する棚卸資産

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りへの影響

新型コロナウイルス感染症拡大が当社グループの業績に与える影響については、現状では一部に工事の延期や中止などが生じているものの、一定の範囲に留まっており、翌連結会計年度以降も重要な影響がないという仮定に基づき繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は、不確定要素が多く、今後の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
	4,626百万円	4,523百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券 (株式および出資金)	2,468百万円	2,557百万円

3 貸出コミットメント（貸手側）

非連結子会社との間の貸出コミットメント契約

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメント総額	50百万円	53百万円
借入実行残高	— 〃	— 〃
差引額	50百万円	53百万円

※4 債務の担保に供している資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
定期預金	1,400百万円	1,400百万円
建物及び構築物	121 〃	115 〃
土地	237 〃	237 〃
投資有価証券	1,261 〃	1,576 〃
合計	3,020百万円	3,329百万円
上記担保に対応する債務の科目名称または担保目的とその金額		
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,105百万円	2,105百万円
1年内返済予定の長期借入金	— 〃	1,200 〃
長期借入金	1,237 〃	33 〃
受取手形（輸出手形）割引高 支払保証等	447 〃	1,069 〃

5 当座貸越契約（借手側）

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額	2,876百万円	2,940百万円
借入実行残高	576 〃	90 〃
差引額	2,300百万円	2,850百万円

6 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形（輸出手形）割引高	447百万円	1,069百万円
受取手形裏書譲渡高	115 〃	9 〃

※ 7 連結会計年度末日の満期手形の会計処理

連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、決算日の異なる一部の連結子会社の事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
受取手形	9百万円	78百万円
支払手形	39 "	64 "

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料諸手当	4,147百万円	4,464百万円
従業員賞与	819 "	858 "
賞与引当金繰入額	399 "	443 "
役員賞与引当金繰入額	— "	38 "
役員退職慰労引当金繰入額	14 "	6 "
貸倒引当金繰入額	36 "	— "
貸倒引当金戻入額	— "	△54 "
株式報酬費用	68 "	62 "
退職給付費用	440 "	515 "
福利厚生費	1,164 "	1,223 "
減価償却費	227 "	225 "
のれん償却費	221 "	239 "

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、主要な費目として表示しておりませんでした「福利厚生費」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より主要な費目としております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度におきましても主要な費目として表示しております。

※2 一般管理費に含まれている研究開発費

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
124百万円	124百万円

※3 減損損失

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位を基準として資産をグループ化しております。

場所	用途	種類
タイ王国 プラチンブリ県	プリント基盤製造設備	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、土地、その他

当該プリント基板製造設備については、当連結会計年度においてその収益性が低下したため、当資産グループの帳簿価額の全額 (2,147百万円) を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物及び構築物861百万円、機械装置及び運搬具1,045百万円、土地74百万円、その他167百万円であります。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※4 営業取引精算金

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社の過去の一部国内営業取引における取引価格を見直したことに伴う精算金が生じたため、
営業取引精算金1,267百万円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

※5 関係会社株式売却損

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

Seika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd. 株式売却に伴い、損益計算書においては、貸借対照表上の株式簿価を基礎として計算された関係会社株式売却益157百万円を計上しているのに対し、連結損益計算書においては、連結貸借対照表上の株式簿価を基礎として計算された関係会社株式売却損70百万円を計上しております。

※6 その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△1,173百万円	1,990百万円
組替調整額	△67 "	11 "
税効果調整前	△1,241百万円	2,001百万円
税効果額	△380 "	612 "
その他有価証券評価差額金	△860百万円	1,388百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△35百万円	114百万円
組替調整額	— "	90 "
税効果調整前	△35百万円	204百万円
税効果額	— "	— "
為替換算調整勘定	△35百万円	204百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	△17百万円	△10百万円
組替調整額	1 "	17 "
税効果調整前	△15百万円	6百万円
税効果額	△4 "	2 "
退職給付に係る調整額	△11百万円	4百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	△3百万円	△0百万円
その他の包括利益合計	△911百万円	1,597百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,820,650	—	—	12,820,650
合計	12,820,650	—	—	12,820,650
自己株式				
普通株式	163,037	400,748	5,880	557,905
合計	163,037	400,748	5,880	557,905

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は以下のとおりであります。

取締役会決議に基づく取得 400,000株

単元未満株式の買取 748株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使 5,880株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	253	20	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年11月7日 取締役会	普通株式	249	20	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	306	25	2020年3月31日	2020年6月25日

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての新 株予約権	—	—	—	—	—	202
合計		—	—	—	—	—	202

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	12,820,650	—	—	12,820,650
合計	12,820,650	—	—	12,820,650
自己株式				
普通株式	557,905	1,053	4,080	554,878
合計	557,905	1,053	4,080	554,878

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加の内訳は以下のとおりであります。

単元未満株式の買取 1,053株

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少の内訳は以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使 4,080株

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	306	25	2020年3月31日	2020年6月25日
2020年11月6日 取締役会	普通株式	245	20	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	307	25	2021年3月31日	2021年6月25日

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・ オプション としての新 株予約権	—	—	—	—	—	258
合計		—	—	—	—	—	258

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	15,062百万円	15,763百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△1,716 "	△1,727 "
現金及び現金同等物	13,346百万円	14,035百万円

※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の取得により、新たにObart Pumps Limitedおよびその持株会社であるObart Pumps(Holdings) Limitedを連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに同社の株式取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

(2020年1月1日現在)

流動資産	549百万円
固定資産	5 "
のれん	115 "
流動負債	△211 "
非支配株主持分	△68 "
株式の取得価額	390百万円
現金及び現金同等物	△90 "
差引：取得のための支出	299百万円

新たにセイカダイヤエンジン(株)を連結したことに伴う連結開始時の資産および負債の内訳並びに同社の株式取得価額と取得のための支出(純額)との関係につきましては、取得価額について相手先との守秘義務契約により開示しておりません。

※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

株式の売却により、Seika YKC Circuit(Thailand)Co.,Ltd. が連結子会社でなくなったことに伴う売却時の資産および負債の内訳並びに株式の売却価額と売却による収入との関係につきましては、売却価額について相手先との守秘義務契約により開示しておりません。

(リース取引関係)

1 所有権移転外ファイナンス・リース取引
(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結会計年度末日後の回収予定額

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2 オペレーティング・リース取引 (貸手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

3 所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

(1) リース資産の内容

主として電力事業における、コンピュータ端末機 (器具及び備品) であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

4 オペレーティング・リース取引 (借手側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業を遂行するために必要な資金について、主に銀行借入れによる間接金融によって調達を行っております。

なお、デリバティブ取引は、実需に基づく外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクおよび借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容およびそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、輸出商談等に伴う外貨建の営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券および受益証券であり、取引先との関係強化目的、資本安定化目的および売買目的で保有しており、市場価格の変動リスクに晒されているものがあります。

営業債務である支払手形及び買掛金の支払期日は、ほとんどが1年以内に到来するものです。また、輸入商談等に伴う外貨建の営業債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建の営業債権と同様、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、事業運営に必要な資金の調達を目的としたものであり、変動金利の借入金については、金利スワップ取引により固定化しているものを除き、金利変動リスクに晒されております。なお、借入金の一部については、為替変動リスクおよび金利変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利通貨スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

デリバティブ取引は、上述の通り、外貨建の債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引および借入金の金利変動リスクおよび為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利通貨スワップ取引を利用しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載のとおりであります。

(3) 金融商品に係るリスクの管理体制

イ 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、主要な取引先の状況を適宜に把握し、取引先ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債権債務は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券および投資有価証券で、市場価格の変動リスクに晒されているものについては、常時時価の把握を行っております。

長期借入金の一部については、為替の変動リスクおよび金利の変動リスクに晒されておりますが、上述のとおり金利通貨スワップ取引により固定化しております。

デリバティブ取引の執行及び管理は取引に関する管理規定に従い行われます。取引執行は経理担当役員の認可事項とし、執行後経理部長及び担当役員に報告されます。経理部内では常にデリバティブ取引の残高状況、評価損益状況を把握し、経理部長に報告されます。経理部長は、取引業者から直接送付されてくる報告書を照合し取引内容に間違いがないかを確認し、必要と認められる場合、随時ポジション状況等を経理担当役員に報告します。

ハ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、適時にグループ全体の資金状況の把握に努め、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクに備えております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含んでおりません。

（（注2）参照）

前連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,062	15,062	—
(2) 受取手形及び売掛金	38,693	38,693	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券	6,874	6,874	—
資産 計	60,630	68,630	—
(4) 支払手形及び買掛金	32,883	32,883	—
(5) 短期借入金	7,026	7,026	—
(6) 長期借入金	1,963	1,973	△9
負債 計	41,872	41,882	△9

当連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,763	15,763	—
(2) 受取手形及び売掛金	36,159	36,159	—
(3) 有価証券及び 投資有価証券	8,614	8,614	—
資産 計	60,537	60,537	—
(4) 支払手形及び買掛金	32,730	32,730	—
(5) 短期借入金	6,365	6,365	—
(6) 1年内返済予定の 長期借入金	1,200	1,205	△5
(7) 長期借入金	53	56	△3
負債 計	40,349	40,358	△9

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券およびデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券並びに受益証券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記に記載のとおりであります。

負債

(4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 1年内返済予定の長期借入金、並びに(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。なお、金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）の対象とされている外貨建長期借入金については、当該金利通貨スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に適用される利率で割引いて算定する方法によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	2,360	2,441
その他	355	373

これらは、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから「(3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権および満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,062	—	—	—
受取手形及び売掛金	38,693	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(社債)	—	—	—	—
(受益証券)	—	—	251	101
(その他)	—	—	—	—
合 計	53,755	—	251	101

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,763	—	—	—
受取手形及び売掛金	36,159	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券(社債)	—	—	—	—
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(社債)	—	—	—	—
(受益証券)	—	—	50	—
(その他)	—	—	—	—
合 計	51,923	—	50	—

(注4) 長期借入金およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	7,026	—	—	—	—	—
長期借入金	—	1,389	189	189	179	14

当連結会計年度 (2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	6,365	—	—	—	—	—
1年内返済予定 の長期借入金	1,200	—	—	—	—	—
長期借入金	—	15	15	5	5	9

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

	2020年3月31日	2021年3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△0百万円	0百万円

2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	5,154	2,040	3,114
	債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	5,154	2,040	3,114
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,170	1,590	△419
	債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	415	480	△65
	小計	1,585	2,071	△485
合計		6,740	4,111	2,628

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,598	2,826	4,771
	債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	7,598	2,826	4,771
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	638	781	△143
	債券			
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	その他	276	279	△2
	小計	915	1,061	△146
合計		8,513	3,888	4,624

4 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	168	60	0
債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	168	60	0

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	335	11	1
債券			
社債	—	—	—
その他	—	—	—
その他	—	—	—
合計	335	11	1

5 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について3百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式について15百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	113	7	△2	△2
	ユーロ	2,261	603	14	14
	タイバーツ	1,552	—	46	46
	日本円	159	—	△11	△11
	買建				
	米ドル	816	251	9	9
	ユーロ	150	35	△1	△1
	ノルウェークローネ	13	1	△1	△1
	スイスフラン	18	—	0	0
	英ポンド	30	—	△1	△1
	人民元	3	—	0	0
	日本円	200	—	0	0
合計		5,320	898	53	53

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	129	46	△4	△4
	ユーロ	1,524	392	△64	△64
	タイバーツ	17	—	△1	△1
	人民元	13	2	△0	△0
	日本円	49	—	0	0
	買建				
	米ドル	875	195	37	37
	ユーロ	212	—	4	4
	ノルウェークローネ	18	1	0	0
	タイバーツ	4	—	△0	△0
	人民元	29	26	2	2
	日本円	63	—	△0	△0
合計		2,938	665	△27	△27

(注) 時価の算定方法は、先物為替相場によっております。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時 価
金利通貨スワップ の一体処理（特例 処理・振当処理）	金利通貨スワップ取引 米ドル受取変動・タイ パーツ支払固定	長期借入金	490	490	(注)

(注) 金利通貨スワップの一体処理（特例処理・振当処理）によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金法に基づく確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。また、当社は、複数事業主制度の企業年金の一つである総合設立の厚生年金基金に加入しております。

なお、この他に、当社は選択型確定拠出年金制度を設けております。

国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、一部の国内連結子会社は併せて中小企業退職金共済制度を採用しております。

また、国内連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

一部の国内連結子会社および一部の海外連結子会社では確定拠出型の制度および退職一時金制度を設けております。

なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	3,278百万円	3,335百万円
勤務費用	212 "	208 "
利息費用	11 "	14 "
数理計算上の差異の発生額	△46 "	27 "
退職給付の支払額	△120 "	△105 "
退職給付債務の期末残高	3,335百万円	3,481百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,453百万円	1,427百万円
期待運用収益	29 "	28 "
数理計算上の差異の発生額	△63 "	16 "
事業主からの拠出額	59 "	61 "
退職給付の支払額	△51 "	△18 "
年金資産の期末残高	1,427百万円	1,515百万円

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	511百万円	508百万円
退職給付費用	68 "	72 "
退職給付の支払額	△71 "	△54 "
新規連結に伴う増加額	— "	90 "
退職給付に係る負債の期末残高	508百万円	616百万円

(4) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,473百万円	1,568百万円
年金資産	△1,427 "	△1,515 "
	45百万円	52百万円
非積立型制度の退職給付債務	2,370 "	2,529 "
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,416百万円	2,581百万円
退職給付に係る負債	2,416百万円	2,581百万円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,416百万円	2,581百万円

(5) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	212百万円	208百万円
利息費用	11 "	14 "
期待運用収益	△29 "	△28 "
数理計算上の差異の費用処理額	1 "	17 "
その他	108 "	111 "
確定給付制度に係る退職給付費用	303百万円	323百万円

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	△15百万円	6百万円
合 計	△15百万円	6百万円

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	17百万円	10百万円
合 計	17百万円	10百万円

(8) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	6.4%	17.4%
債券	77.2%	65.4%
一般勘定	16.4%	17.2%
その他	—	—
合 計	100.0%	100.0%

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割引率	0.4%～0.5%	0.4%～0.5%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社および一部の連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度38百万円、当連結会計年度39百万円であります。

4 厚生年金基金制度に係る年金資産額等

当社は、上記2のほか複数事業主制度の企業年金の一つである総合設立の厚生年金基金に加入しており、要拠出額を退職給付費用として処理しております。当該複数事業主制度に関する事項は5のとおりであります。

5 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する、複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、前連結会計年度89百万円、当連結会計年度94百万円であります。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況

年金財政計算に基づく実績数値について、連結会計年度末において入手可能な直近時点のものを記載しております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日現在)	当連結会計年度 (2020年3月31日現在)
年金資産の額	11,138百万円	11,573百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額	21,406百万円	21,129百万円
差引額	△10,268百万円	△9,557百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当社グループの割合

入手可能な直近時点の年金財政計算上の決算日における掛金拠出割合を記載しております。

前連結会計年度(自 2019年3月1日 至 2019年3月31日)

イ 加入人員割合

3.61%

ロ 給与総額割合

4.76%

当連結会計年度(自 2020年3月1日 至 2020年3月31日)

イ 加入人員割合

3.61%

ロ 給与総額割合

4.83%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の要因は、年金財政計算上の未償却過去勤務債務残高（前連結会計年度10,889百万円、当連結会計年度9,946百万円）と剰余金（前連結会計年度622百万円、当連結会計年度389百万円）であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年6カ月の元利均等償却であり、当社グループは、連結財務諸表上、特別掛金（前連結会計年度66百万円、当連結会計年度70百万円）を費用処理しております。

なお、上記(2)の割合は当社の実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額および科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費の株式報酬費用	68百万円	62百万円

2 スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
付与対象者の区分および 人数(名)	当社の取締役4名および 取締役でない当社執行役 員8名	当社の取締役5名および 取締役でない当社執行役 員7名	当社の取締役5名および 取締役でない当社執行役 員7名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 51,340株	普通株式 34,440株	普通株式 24,080株
付与日	2016年8月9日	2017年7月14日	2018年7月13日
権利確定条件	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	2016年8月10日から 2046年8月9日まで	2017年7月15日から 2047年7月14日まで	2018年7月14日から 2048年7月13日まで

	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
付与対象者の区分および 人数(名)	当社の取締役5名および 取締役でない当社執行役 員8名	当社の取締役5名および 取締役でない当社執行役 員8名
株式の種類別のストック・ オプションの数 (注)	普通株式 56,380株	普通株式 57,040株
付与日	2019年7月12日	2020年7月22日
権利確定条件	特に定めはありません。	特に定めはありません。
対象勤務期間	特に定めはありません。	特に定めはありません。
権利行使期間	2019年7月13日から 2049年7月12日まで	2020年7月23日から 2050年7月22日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

なお、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当該株式併合を反映した株数を記載しております。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度（2021年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

なお、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施したため、当該株式併合を反映した株数を記載しております。

①ストック・オプションの数

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	35,760	24,180	22,780
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	1,300
失効	—	—	—
未行使残	35,760	24,180	21,480

	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	57,040
失効	—	—
権利確定	—	57,040
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	56,380	—
権利確定	—	57,040
権利行使	2,780	—
失効	—	—
未行使残	53,600	57,040

②単価情報

	第1回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第2回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第3回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
権利行使価格	1 円	1 円	1 円
行使時平均株価	—	—	1,013円
付与日における公正な 評価単価	1,120円	1,920円	2,099円

	第4回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
権利行使価格	1 円	1 円
行使時平均株価	1,013円	—
付与日における公正な 評価単価	1,208円	1,093円

3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第5回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

②主な基礎数値および見積方法

	第5回新株予約権 (株式報酬型ストック・ オプション)
株価変動制 (注)1	38.5%
予想残存期間 (注)2	3.0年
予想配当 (注)3	45円/株
無リスク利子率 (注)4	△0.15%

(注) 1. 3年0ヶ月間(2017年7月17日から2020年7月17日まで)の株価実績に基づき算定しております。

2. 付与対象者の予想在任期間に基づき見積りを行っております。

3. 付与日における直近の配当実績によっております。

4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)3	524百万円	804百万円
退職給付に係る負債	759 "	813 "
賞与引当金	167 "	179 "
たな卸資産評価損	57 "	127 "
減損損失	551 "	121 "
税務上ののれん	— "	96 "
ゴルフ会員権評価損	61 "	62 "
投資有価証券評価損	57 "	57 "
貸倒引当金	20 "	47 "
役員退職慰労引当金	7 "	8 "
その他	236 "	260 "
繰延税金資産小計	2,443百万円	2,580百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	△524 "	△189 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△714 "	△303 "
評価性引当額小計(注)2	△1,239百万円	△493百万円
繰延税金資産合計	1,204百万円	2,087百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	802百万円	1,415百万円
未収配当金	43 "	41 "
退職給与負債調整勘定	— "	39 "
その他	0 "	7 "
繰延税金負債合計	846百万円	1,504百万円
繰延税金資産(負債)純額	357百万円	583百万円

(注) 1 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
固定資産－繰延税金資産	363百万円	587百万円
固定負債－繰延税金負債	5 "	4 "

2 評価性引当額が前連結会計年度に比べ、745百万円減少しております。この減少の主な内容は、連結子会社であったSeika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd.の株式譲渡により、同社が連結の範囲から除外されたことに伴うものであります。

3 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(a)	11	32	30	5	10	434	524
評価性引当額	△11	△32	△30	△5	△10	△434	△524
繰延税金資産	—	—	—	—	—	—	—

(a)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(b)	7	21	5	7	12	749	804
評価性引当額	△7	△21	△5	△7	△12	△134	△189
繰延税金資産	—	—	—	—	—	614	(c)614

(b)税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(c)税務上の繰越欠損金804百万円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産614百万円を計上しております。当該繰延税金資産は、当社における税務上の繰越欠損金の残高603百万円（法定実効税率を乗じた額）及び連結子会社セイカダイヤエンジン㈱における税務上の繰越欠損金の残高11百万円（法定実効税率を乗じた額）について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金については、将来の課税所得の見込みや将来加算一時差異の解消見込により、回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	—%	30.6%
(調整)		
交際費損金不算入	—%	1.63%
のれん償却額	—%	2.59%
受取配当金益金不算入	—%	△0.83%
持分法による投資利益	—%	△0.69%
評価性引当額の増減	—%	△33.95%
その他	—%	1.61%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	0.96%

(注)前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

(1) 株式取得による子会社化

当連結会計年度において、三菱重工エンジン&ターボチャージャ株式会社（以下、「MHIET」という。）とその子会社である三菱重工エンジンシステム株式会社の船舶用エンジン販売・サービス事業の譲受に係る株式譲渡契約に関し、同事業譲受のために設立した会社の全株式を取得したことに伴い、当社の連結子会社としております。

なお、取得子会社につきましては、商号の変更を行っております。

(2) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称	MHI船舶機械販売株式会社
事業の内容	国内船舶用エンジンの販売・サービス事業、関連商品の販売他

② 企業結合を行った主な理由

当社は、連結子会社である敷島機器株式会社が北海道地区にて展開している船舶用エンジン販売・サービス事業の拡大を模索しておりました。

一方、MHIETは、船舶用エンジン事業について、国内漁業市場での新分野開拓、事業拡大を図るためには、これまで以上に顧客のニーズを取り込むきめ細かな販売・サービス活動の展開が必要と考えておりました。

この様な状況下、当社は、MHIET製船舶用エンジンの国内の販売・サービス事業を譲受け、永年培ってきた商社としての販売ノウハウを活かすことで、エンジン販売・サービス事業の拡大が可能となり、当社が中期経営計画「Re-SEIKA2023」にて掲げた「グループ収益の拡大」と「収益基盤の強化」に繋がるものと判断いたしました。

③ 企業結合日

2020年10月1日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

⑤ 結合後企業の名称

新社名	旧社名
セイカダイヤエンジン株式会社	MHI船舶機械販売株式会社

⑥ 取得した議決権比率

	MHI船舶機械販売株式会社
企業結合直前に所有していた議決権比率	—%
企業結合日に取得した議決権比率	100%
取得後の議決権比率	100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したことによるものであります。

(3) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2020年12月31日まで

被取得企業は12月決算会社であり、連結決算日と異なっておりますが、決算日の差異が3カ月を超えないため、当該子会社の決算数値を基礎として連結財務諸表を作成しております。

(4) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

相手先との守秘義務契約により開示を控えさせていただきます。

(5) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザー費用等 26百万円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

① 発生したのれん金額

361百万円

② 発生原因

セイカダイヤエンジン株式会社の今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産および引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	2,994百万円
固定資産	404百万円
資産合計	3,398百万円
流動負債	2,351百万円
固定負債	287百万円
負債合計	2,639百万円

2. 事業分離

(1) 連結子会社株式の譲渡

当連結会計年度において、当社が保有するSeika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd. の全株式を第三者に譲渡したことに伴い、当社の連結子会社から除外しております。

(2) 事業分離の概要

① 分離先企業の名称

相手先の意向により概要の開示は控えさせていただきます。

② 分離した事業の内容

Seika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd. (事業の内容：プリント基板の製造・販売)

③ 事業分離を行った主な理由

Seika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd. の基板事業は、2020年9月10日の取締役会において同年10月末で事業を休止することを決定し、同社の今後の方向性を検討して参りましたが、事業再建には更なる投資と時間を要することから、同事業から撤退することといたしました。撤退にあたり、同社資産を活かすことの出来る相手先に株式譲渡することといたしました。

④ 事業分離日

2021年1月6日 (みなし売却日2020年12月31日)

⑤ 法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

受取対価を現金等の財産のみとする株式譲渡

(3) 実施した会計処理の概要

① 移転損益の金額

関係会社株式売却損70百万円

② 移転した事業に係る資産および負債の適正な帳簿価額並びにその主な内訳

流動資産	168百万円
固定資産	13百万円
資産合計	<u>182百万円</u>
流動負債	43百万円
固定負債	—
負債合計	<u>43百万円</u>

③ 会計処理

Seika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd. の連結上の帳簿価額と売却価額との差額を「関係会社株式売却損」として連結損益計算書の特別損失に計上しております。

(4) 分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

グローバル事業

(5) 当連結会計年度に係る連結損益計算書に計上されている分離した事業に係る損益の概算額

売上高	582百万円
営業損失	386百万円

(資産除去債務関係)

当社および連結子会社は、それぞれ事務所等の不動産賃借契約に基づき、事務所等の退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、また、将来事務所等を移転する具体的な予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができないため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当社では、埼玉県上尾市およびその他の地域において、賃貸用の土地および建物等を有しております。当連結会計年度における賃貸損益は25百万円（賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上）であります。

賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額および当連結会計年度における主な変動並びに連結決算日における時価および当該時価の算定方法は以下の通りであります。

		前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額			
	期首残高	592	588
	期中増減額	△3	△3
	期末残高	588	584
期末時価		401	397

注) 1 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2 時価の算定方法

主として固定資産税評価額に基づいて自社で算定した金額であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、当社に製品・サービス別の事業所管を置き、各事業所管は取り扱う製品・サービスについて国内および海外の包括的な戦略を立案し、国内外の連結子会社と連携して、事業活動を展開しております。

従って、当社グループは事業所管を基礎とした製品・サービス別セグメントから構成されており、「電力事業」「化学・エネルギー事業」「産業機械事業」「グローバル事業」の4つを報告セグメントとしております。各事業の主な取扱商品は次のとおりであります。

セグメント	主な取扱製品・サービス
電力事業	発電設備、環境保全設備およびそれらの関連機器 等
化学・エネルギー事業	一般産業向発電設備、環境保全設備およびそれらの関連機器並びにプロセス用製造設備 等
産業機械事業	新素材・繊維、醸造・食品、出版・印刷、プラントエンジニアリング等の機械設備、各種素材、原材料（繊維原料、プリント基板等）および最先端計測機器 等
グローバル事業	水中ポンプ、排水処理機器、繊維・化学向機械設備、原材料（繊維原料）およびエレクトロニクス実装関連設備 等

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計方針は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。事業セグメントの利益は、各報告セグメント営業利益に準じて算定した数値であります。セグメント間の売上高は第三者間取引に基づいております。

3 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、一部事業区分の見直しを行い、「素材・計測事業」としていた報告セグメントを「産業機械事業」に集約しております。

加えて、各報告セグメントの業績をより適切に評価することを目的として、「のれん償却額」を各報告セグメントに含める方法に変更しており、また、「全社費用」については各報告セグメントに配賦しておりませんでした。同様に、全社費用についても各報告セグメントへ配賦する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の区分方法により作成しております。

4 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	電力事業	化学・エネルギー事業	産業機械事業	グローバル事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	39,965	42,970	46,312	11,428	140,677
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4	113	3,151	981	4,251
計	39,970	43,083	49,464	12,410	144,928
セグメント利益	1,416	525	1,033	△207	2,767
セグメント資産	9,387	28,053	29,677	10,561	77,680
その他の項目					
減価償却費	4	29	154	312	501
持分法適用会社への 投資額	—	—	2,017	—	2,017
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	17	21	202	199	440

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	電力事業	化学・エネルギー事業	産業機械事業	グローバル事業	合計
売上高					
外部顧客への売上高	52,494	28,494	43,677	11,608	136,273
セグメント間の 内部売上高又は振替高	7	26	2,697	859	3,591
計	52,501	28,520	46,374	12,467	139,864
セグメント利益	1,325	84	1,179	△7	2,581
セグメント資産	11,000	29,708	28,509	10,464	79,683
その他の項目					
減価償却費	4	39	150	130	324
持分法適用会社への 投資額	—	—	2,105	—	2,105
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	—	141	173	184	498

5 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容

(差異調整に関する事項)

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	144,928	139,864
セグメント間取引消去	△4,251	△3,591
連結財務諸表の売上高	140,677	136,273

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,767	2,581
取引消去に伴う調整額	28	31
棚卸資産の調整額	8	△32
その他の調整額	4	0
連結財務諸表の営業利益	2,809	2,581

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	77,680	79,683
セグメント間取引消去	△2,172	△1,841
全社資産（注）	17,278	19,766
棚卸資産の調整額	△115	△148
その他の調整額	△1	△1
連結財務諸表の資産合計	92,668	97,458

(注) 全社資産は、主に親会社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）および管理部門に係る資産等であります。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	501	324	43	40	544	365
持分法適用会社への投資額	2,017	2,105	—	—	2,017	2,105
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	440	498	42	51	483	550

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
127,366	6,354	5,540	837	579	140,677

(注) 売上高は製品・商品の納入先企業の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
2,107	22	308	35	—	2,473

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1 製品およびサービスごとの情報

セグメント情報に同様の記載をしているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
121,698	7,971	5,398	823	381	136,273

(注) 売上高は製品・商品の納入先企業の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア	欧州	米国	その他	合計
2,462	20	304	28	—	2,816

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
関西電力株式会社	20,794	電力事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	電力事業	化学・エネルギー事業	産業機械事業	グローバル事業	合計
減損損失	—	—	—	2,147	2,147

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額および未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	電力事業	化学・エネルギー事業	産業機械事業	グローバル事業	合計
当期償却額	—	198	—	23	221
当期末残高	—	247	—	—	247

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	電力事業	化学・エネルギー事業	産業機械事業	グローバル事業	合計
当期償却額	—	216	—	23	239
当期末残高	—	393	—	97	490

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額および1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)		
1	1株当たり純資産額	2,058円12銭	1 1株当たり純資産額	2,365円06銭
2	1株当たり当期純損失(△)	△100円73銭	2 1株当たり当期純利益	221円87銭
3	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	—	3 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	221円52銭

(注) 1 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(注) 2 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
(百万円)	(百万円)
1株当たり当期純損失	1株当たり当期純利益
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)	親会社株主に帰属する 当期純利益
△1,262	2,721
普通株主に帰属しない金額	普通株主に帰属しない金額
—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純損失(△)	普通株式に係る親会社株主に 帰属する当期純利益
△1,262	2,721
普通株式の期中平均株式数	普通株式の期中平均株式数
12,537千株	12,266千株
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益
親会社株主に帰属する 当期純利益調整額	親会社株主に帰属する 当期純利益調整額
—	—
普通株式増加数	普通株式増加数
—	19千株
(うち新株予約権)	(うち新株予約権)
(一)	(19千株)
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり当期 純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	第2回新株予約権 (新株予約権の数1,209個) 2017年6月27日取締役会 決議 1. 新株予約権の行使期間 自 2017年7月15日 至 2047年7月14日 2. 新株予約権の目的と なる株式の種類 普通株式 3. 新株予約権の目的と なる株式の数 24,180株 第3回新株予約権 (新株予約権の数1,074個) 2018年6月26日取締役会 決議 1. 新株予約権の行使期間 自 2018年7月14日 至 2048年7月13日 2. 新株予約権の目的と なる株式の種類 普通株式 3. 新株予約権の目的と なる株式の数 21,480株

(注) 3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(百万円)	(百万円)
純資産の部の合計額	純資産の部の合計額
25,911	29,889
純資産の部の合計額から控除する金額	純資産の部の合計額から控除する金額
672	880
(うち新株予約権)	(うち新株予約権)
(202)	(258)
(うち非支配株主持分)	(うち非支配株主持分)
(470)	(621)
普通株式に係る期末の純資産額	普通株式に係る期末の純資産額
25,238	29,009
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数	1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数
12,262千株	12,265千株

(重要な後発事象)

当社は、2021年3月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得について次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の改善、株主に対しての利益還元および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会決議内容

① 取得の方法

市場買付け

② 取得対象株式の種類

当社普通株式

③ 取得しうる株式の総数

400,000株（上限）

④ 株式の取得価額の総額

700百万円（上限）

⑤ 取得期間

2021年4月1日～2021年6月30日

(3) 2021年5月31日現在における取得状況

① 取得した株式の種類

市場買付け

② 取得した株式の総数

231,400株

③ 株式の取得価額の総額

394百万円

⑤ 【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	7,026	6,365	0.60	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	1,200	1.61	—
1年以内に返済予定のリース債務	38	31	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	1,963	53	2.70	2027年7月4日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	79	59	—	2027年1月31日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	9,107	7,709	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
- 2 リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で計上しているため、「平均利率」の記載を省略しております。
- 3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は次のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	15	15	5	5
リース債務	29	17	9	3

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	連結会計年度
売上高 (百万円)	44,074	70,935	101,074	136,273
税金等調整前四半期 (当期)純利益 (百万円)	839	1,104	1,952	2,831
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	462	530	2,192	2,721
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	37.69	43.28	178.77	221.87

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1株当たり四半期純利益 (円)	37.69	5.59	135.49	43.10

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 8,550	※1 8,975
受取手形	※5 2,577	1,696
売掛金	※5 32,696	※5 29,871
リース投資資産	148	121
有価証券	189	157
商品	1,392	1,856
前渡金	※5 18,645	※5 19,856
短期貸付金	※5 1,652	※5 100
その他	※5 535	※5 700
貸倒引当金	△39	△68
流動資産合計	66,350	63,267
固定資産		
有形固定資産		
建物	155	160
工具、器具及び備品	27	40
賃貸用資産	588	584
リース資産	46	48
土地	91	91
その他	5	9
有形固定資産合計	914	935
無形固定資産		
施設利用権	106	105
ソフトウェア	26	24
その他	2	3
無形固定資産合計	135	133
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 6,888	※1 8,656
関係会社株式	4,907	6,104
関係会社出資金	622	622
従業員に対する長期貸付金	41	31
関係会社長期貸付金	※5 33	※5 35
繰延税金資産	—	17
その他	379	381
貸倒引当金	△1,475	△19
投資その他の資産合計	11,398	15,830
固定資産合計	12,448	16,899
資産合計	78,799	80,167

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	※5 5,570	※5 4,542
買掛金	※5 24,797	※5 23,374
短期借入金	※1 6,200	※1 6,200
1年内返済予定の長期借入金	—	※1 1,200
リース債務	17	19
未払金	※5 578	※5 394
未払法人税等	336	—
前受金	18,672	※5 20,560
賞与引当金	281	338
役員賞与引当金	—	38
債務保証損失引当金	311	—
その他	219	284
流動負債合計	56,985	56,953
固定負債		
長期借入金	※1 1,200	—
リース債務	33	34
債務保証損失引当金	952	—
退職給付引当金	※3 1,890	※3 1,955
繰延税金負債	31	—
その他	56	※5 51
固定負債合計	4,164	2,041
負債合計	61,149	58,994
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,728	6,728
資本剰余金		
資本準備金	2,096	2,096
資本剰余金合計	2,096	2,096
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	8,600	6,600
繰越利益剰余金	△954	3,127
利益剰余金合計	7,645	9,727
自己株式	△840	△835
株主資本合計	15,630	17,717
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,816	3,196
評価・換算差額等合計	1,816	3,196
新株予約権	202	258
純資産合計	17,649	21,172
負債純資産合計	78,799	80,167

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 123,533	※1 117,688
売上原価	※1 115,218	※1 110,007
売上総利益	8,315	7,680
販売費及び一般管理費	6,537	6,319
営業利益	※1, ※2 1,778	※1, ※2 1,361
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 298	※1 300
為替差益	—	118
有価証券売却益	—	9
その他	※1 82	※1 64
営業外収益合計	380	492
営業外費用		
支払利息	60	60
手形売却損	22	12
有価証券売却損	10	—
為替差損	6	—
その他	※1 13	※1 19
営業外費用合計	113	91
経常利益	2,045	1,762
特別利益		
債務保証損失引当金戻入益	—	※7 1,264
関係会社株式売却益	—	157
投資有価証券売却益	60	10
特別利益合計	60	1,431
特別損失		
関係会社株式評価損	※3 1,628	—
貸倒引当金繰入額	※4 1,452	—
債務保証損失引当金繰入額	※5 1,264	—
営業取引精算金	※6 1,267	—
関係会社整理損	—	※8 1,137
投資有価証券評価損	2	15
特別損失合計	5,615	1,153
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△3,508	2,040
法人税、住民税及び事業税	466	62
法人税等調整額	△68	△657
法人税等合計	397	△594
当期純利益又は当期純損失 (△)	△3,906	2,634

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,728	2,096	2,096	8,600	3,458	12,058
当期変動額						
剰余金の配当					△502	△502
別途積立金の取崩				—	—	—
当期純利益又は 当期純損失(△)					△3,906	△3,906
自己株式の取得						
新株予約権の行使					△3	△3
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	—	△4,412	△4,412
当期末残高	6,728	2,096	2,096	8,600	△954	7,645

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△327	20,556	2,666	2,666	143	23,366
当期変動額						
剰余金の配当		△502				△502
別途積立金の取崩		—				—
当期純利益又は 当期純損失(△)		△3,906				△3,906
自己株式の取得	△525	△525				△525
新株予約権の行使	12	9			—	9
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			△849	△849	58	△790
当期変動額合計	△512	△4,925	△849	△849	58	△5,716
当期末残高	△840	15,630	1,816	1,816	202	17,649

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	6,728	2,096	2,096	8,600	△954	7,645
当期変動額						
剰余金の配当					△552	△552
別途積立金の取崩				△2,000	2,000	—
当期純利益又は 当期純損失(△)					2,634	2,634
自己株式の取得						
新株予約権の行使					△0	△0
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	—	—	—	△2,000	4,082	2,082
当期末残高	6,728	2,096	2,096	6,600	3,127	9,727

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△840	15,630	1,816	1,816	202	17,649
当期変動額						
剰余金の配当		△552				△552
別途積立金の取崩		—				—
当期純利益又は 当期純損失(△)		2,634				2,634
自己株式の取得	△1	△1				△1
新株予約権の行使	6	6			—	6
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			1,379	1,379	56	1,435
当期変動額合計	4	2,086	1,379	1,379	56	3,522
当期末残高	△835	17,717	3,196	3,196	258	21,172

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準および評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法

なお、売却原価は移動平均法により算定しております。

(2) 満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

(3) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(4) その他有価証券

① 時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

② 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業組合等への出資については、組合の財産の持分相当額に基づき評価しております。

2 デリバティブの評価基準および評価方法

デリバティブ

時価法

3 たな卸資産の評価基準および評価方法

先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法。ただし、

① 取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については3年間で均等償却を行っております。

② 賃貸用資産のうち、賃貸借契約（賃貸料均等収入）に基づくものおよび1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については、定額法によっております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失にそなえるため、一般債権については、貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討して、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与および取締役でない執行役員賞与の支給にそなえるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

取締役賞与の支給にそなえるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付にそなえるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づいて計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、翌事業年度に一括費用処理することとしております。

(5) 債務保証損失引当金

連結子会社の金融機関からの借入に対して、当社が差入れている保証債務の履行によって生じる損失にそなえるため、当該連結子会社の財政状態を勘案して個別に算定した損失見込額を計上しております。

6 収益および費用の計上方法

ファイナンス・リースに係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜処理によっており、控除対象外消費税および地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 17百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金のうち未使用のものおよび将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しております。課税所得が生じる可能性の判断においては、将来獲得しうる課税所得の時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

これらの見積りは将来の不確実な経済状況および会社の経営状況の影響を受け、実際に生じた時期および金額が見積りと異なった場合、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。また、税制改正により実効税率が変更された場合に、翌事業年度以降の財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積りへの影響

新型コロナウイルス感染症拡大が当社の業績に与える影響については、現状では一部に工事の延期や中止などが生じているものの、一定の範囲に留まっており、翌事業年度以降も重要な影響がないという仮定に基づき繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りを行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う影響は、不確定要素が多く、今後の財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 債務の担保に供している資産

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
定期預金	1,400百万円	1,400百万円
投資有価証券	1,261 "	1,576 "
合計	2,661百万円	2,976百万円

上記担保に対応する債務の科目名称または担保目的とその金額

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期借入金	2,100百万円	2,100百万円
1年内返済予定の長期借入金	— "	1,200 "
長期借入金	1,200 "	— "
受取手形（輸出手形）割引高 支払保証等	447 "	1,069 "

2 当座貸越契約

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越限度額	1,100百万円	1,100百万円
借入実行残高	— "	— "
差引額	1,100百万円	1,100百万円

※3 退職給付引当金

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
設定対象者 従業員	1,890百万円	1,955百万円

4 受取手形（輸出手形）割引高

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
	447百万円	1,069百万円

※5 関係会社に対する資産・負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3,428百万円	1,312百万円
長期金銭債権	33 "	35 "
短期金銭債務	482 "	408 "
長期金銭債務	— "	0 "

なお、関係会社に対する貸出コミットメントの残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメント総額	3,333百万円	630百万円
貸出実行残高	1,652 "	100 "
差引額	1,680百万円	530百万円

6 保証債務

関係会社の金融機関等との取引に対し、債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Seika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd. (注)	143百万円	一百万円
西嘩貿易（上海）有限公司	620 "	631 "
SEIKA MACHINERY, INC.	108 "	110 "
西華デジタルイメージ(株)	30 "	30 "

(注) 上記の債務保証の金額は、債務保証損失引当金控除後の金額であります。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	2,909百万円	3,221百万円
仕入高	1,011 "	1,100 "
営業取引以外の取引による取引高	419 "	444 "

※2 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
従業員給料諸手当	2,172百万円	2,212百万円
従業員賞与	464 "	454 "
賞与引当金繰入額	281 "	338 "
役員賞与引当金繰入額	— "	38 "
株式報酬費用	68 "	62 "
退職給付費用	386 "	416 "
福利厚生費	656 "	710 "
減価償却費	55 "	56 "
貸倒引当金繰入額	31 "	24 "
販売費に属する費用のおおよその割合	56%	54%
一般管理費に属する費用のおおよその割合	44%	46%

※3 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

Seika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd.の財政状態の悪化により、当社が保有する当該子会社への株式の実質価額が著しく低下したため、関係会社株式評価損1,628百万円を計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※4 貸倒引当金繰入額

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

Seika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd.の財政状態の悪化により、当社の当該子会社に対する貸付金等債権のうち回収不能見込額について、貸倒引当金繰入額1,452百万円を計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※5 債務保証損失引当金繰入額

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

Seika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd. の財政状態の悪化により、当該子会社の金融機関の借入に対して、当社が差入れている債務保証による損失にそなえるため、債務保証損失引当金繰入額1,264百万円を計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※6 営業取引精算金

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

過去の一部国内営業取引における取引価格を見直したことに伴う精算金が生じたため、営業取引精算金1,267百万円を計上しております。

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※7 債務保証損失引当金戻入益

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前事業年度末にSeika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd. の金融機関からの借入に対する債務保証に関連して債務保証損失引当金1,264百万円を計上しておりましたが、当事業年度に当社から新たな資金融資を行い、同資金を原資として同社の金融機関からの借入金全額を返済しました。これに伴い債務保証損失引当金戻入益1,264百万円を計上しております。

※8 関係会社整理損

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

前事業年度末に当社のSeika YKC Circuit (Thailand) Co., Ltd. に対する貸付金について貸倒引当金1,452百万円を計上しておりましたが、当事業年度末に債権放棄を実施しました。これに伴う債権放棄額は2,590百万円となりますが、上述のとおり前事業年度末に貸倒引当金を計上しておりましたので、関係会社整理損として1,137百万円を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式および関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(百万円)

区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	3,680	4,827
関連会社株式	1,226	1,276
子会社出資金	600	600
関連会社出資金	22	22
計	5,530	6,727

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	一百万円	603百万円
退職給付引当金	578 "	598 "
減損損失	121 "	121 "
関係会社株式評価損	605 "	107 "
賞与引当金	86 "	103 "
株式報酬費用	61 "	79 "
ゴルフ会員権評価損	59 "	60 "
投資有価証券評価損	57 "	57 "
貸倒引当金	463 "	26 "
債務保証損失引当金	386 "	— "
未払事業税	23 "	— "
その他	60 "	97 "
繰延税金資産小計	2,505百万円	1,856百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	— "	— "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,692 "	△381 "
評価性引当額小計	△1,692百万円	△381百万円
繰延税金資産合計	813百万円	1,474百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	801百万円	1,409百万円
未収配当金	43 "	41 "
その他	— "	5 "
繰延税金負債合計	844百万円	1,456百万円
繰延税金資産（負債）純額	(31百万円)	17百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	—%	30.6%
(調整)		
交際費損金不算入	—%	1.8%
受取配当金益金不算入	—%	△1.2%
評価性引当額の増減	—%	△64.3%
その他	—%	3.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—%	△29.2%

(注)前事業年度は、税引前当期純損失であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

1. 取得による企業結合

取得による企業結合は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、省略しております。

2. 事業分離

事業分離は、「第5経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」に記載しているため、省略しております。

(重要な後発事象)

当社は、2021年3月31日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得について次のとおり決議いたしました。

(1) 自己株式の取得を行う理由

資本効率の改善、株主に対しての利益還元および経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を行うものであります。

(2) 自己株式取得に関する取締役会決議内容

① 取得の方法

市場買付け

② 取得対象株式の種類

当社普通株式

③ 取得しうる株式の総数

400,000株(上限)

④ 株式の取得価額の総額

700百万円(上限)

⑤ 取得期間

2021年4月1日～2021年6月30日

(3) 2021年5月31日現在における取得状況

① 取得した株式の種類

市場買付け

② 取得した株式の総数

231,400株

③ 株式の取得価額の総額

394百万円

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	155	13	0	8	160	341
	工具、器具及び備品	27	27	0	14	40	218
	賃貸用資産	26	—	—	3	22	123
	賃貸用資産 (土地)	561	—	—	—	561	—
	リース資産	46	20	—	19	48	45
	土地	91	—	—	—	91	—
	その他	5	5	—	2	9	26
	計	914	68	0	48	935	755
無形固定資産	諸施設利用権	106	3	4	0	105	0
	ソフトウェア	26	9	0	11	24	35
	その他	2	4	3	0	3	2
	計	135	17	7	11	133	38

(注) 無形固定資産の諸施設利用権について、当期2百万円の評価減を行っております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	1,515	87	1,515	87
賞与引当金	281	338	281	338
役員賞与引当金	—	38	—	38
債務保証損失引当金	1,264	—	1,264	—
退職給付引当金	1,890	212	147	1,955

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行(株)
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告は、電子公告により行う。事故その他やむを得ない事由により、電子公告ができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.seika.com/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (3) 前条に規定する単元未満株式の買増しを請求する権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|---|-----------------------------|---|-------------------------------|--------------------------|
| 1 | 有価証券報告書
及びその添付書類、
確認書 | 事業年度
(第97期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| 2 | 内部統制報告書 | 事業年度
(第97期) | 自 2019年4月1日
至 2020年3月31日 | 2020年6月25日
関東財務局長に提出。 |
| 3 | 四半期報告書
及び確認書 | 第98期
第1四半期 | 自 2020年4月1日
至 2020年6月30日 | 2020年8月7日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第98期
第2四半期 | 自 2020年7月1日
至 2020年9月30日 | 2020年11月6日
関東財務局長に提出。 |
| | | 第98期
第3四半期 | 自 2020年10月1日
至 2020年12月31日 | 2021年2月9日
関東財務局長に提出。 |
| 4 | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2
(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書
2020年6月25日
関東財務局長に提出。 | | |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号
(財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)
2020年9月1日
関東財務局長に提出。 | | |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号
(親会社又は特定子会社の異動)
2020年10月13日
関東財務局長に提出。 | | |
| | | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第11号
(取立不能又は取立遅延債権のおそれ)
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号
(財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)
2020年12月10日
関東財務局長に提出。 | | |
| 5 | 自己株券買付状況報告書 | 2021年5月13日
2021年6月11日
関東財務局長に提出。 | | |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月18日

西華産業株式会社
取締役会 御中

明 光 監 査 法 人

東京都町田市

指定社員	公認会計士	杉村 和則 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	田代 充雄 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	柴崎 智延 印
業務執行社員		

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西華産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西華産業株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、2021年3月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産587百万円、繰延税金負債4百万円を計上している。注記事項(税効果会計関係)に記載のとおり、繰延税金資産の総額2,580百万円から評価性引当額△493百万円及び繰延税金負債1,504百万円が控除され繰延税金資産(負債)の純額で583百万円が計上されている。 これらの繰延税金資産は、将来減算一時差異の解消又は税務上の繰越欠損金の課税所得との相殺により、将来の税金負担額を軽減する効果を有すると認められる範囲内で認識される。 繰延税金資産の回収可能性は、将来加算一時差異の解消スケジュール、収益力に基づく将来の課税所得及びタックス・プランニング等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく将来の課税所得は、事業計画を基礎として見積られるが、将来の予測には不確実性を伴い、経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、経営者による繰延税金資産に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 繰延税金資産の回収可能性の判断に関する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 (2) 将来課税所得の見積りの合理性の評価 収益力に基づく将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に次の手続を実施した。 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性および近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれるかどうかに関する検討を行った。 - 繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された課税所得の見積りについて、取締役会で承認された事業計画との整合性を確認した。 - 過年度の事業計画と実績との比較を行い、会計上の見積りの偏向の有無及び事業計画策定の精度について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、西華産業株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、西華産業株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月18日

西華産業株式会社
取締役会 御中

明 光 監 査 法 人

東京都町田市

指定社員	公認会計士	杉村 和則 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	田代 充雄 印
業務執行社員		
指定社員	公認会計士	柴崎 智延 印
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている西華産業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第98期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、西華産業株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象に含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	西華産業株式会社
【英訳名】	SEIKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻 井 昭 彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 上席執行役員 管理本部長 長 谷 川 智 昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	西華産業株式会社 大阪支社 (大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館)
	西華産業株式会社 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマークタワー30階)
	西華産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目26番8号 KDX名古屋駅前ビル)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

当社代表取締役社長である櫻井昭彦および取締役上席執行役員管理本部長長谷川智昭は、当社の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用している。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものである。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性がある。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2021年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠した。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定している。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行った。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社並びに連結子会社および持分法適用会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定した。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社および重要な連結子会社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定した。なお、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断した連結子会社および持分法適用会社については、全社的な内部統制の評価範囲に含めていない。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）を指標に概ね3分の2程度の割合を占める事業拠点を「重要な事業拠点」とした。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象とした。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、財務報告への影響を勘案し重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加している。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断した。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月25日
【会社名】	西華産業株式会社
【英訳名】	SEIKA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 櫻井 昭彦
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 上席執行役員 管理本部長 長谷川 智昭
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号
【縦覧に供する場所】	西華産業株式会社 大阪支社 (大阪市北区堂島浜一丁目4番4号 アクア堂島東館) 西華産業株式会社 横浜支店 (横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマークタワー30階) 西華産業株式会社 名古屋支店 (名古屋市中村区名駅三丁目26番8号 KDX名古屋駅前ビル) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長櫻井昭彦および当社取締役上席執行役員管理本部長谷川智昭は、当社の第98期(自2020年4月1日 至2021年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

